

## 第 20 回神田警察通り沿道整備推進協議会 議事録

■日 時：令和 4 年 3 月 10 日（木）14：30～17：47

■会 場：千代田区役所 8 階第 1・2 委員会室

■出席者：

〔委員〕

●●会長・●●副会長・●●副会長

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

印出井委員（環境まちづくり部長）・加島委員（まちづくり担当部長）

須貝委員（基盤整備計画担当課長）・前田委員（景観・都市計画課長）

佐藤委員（地域まちづくり課長）

〔委員推薦〕

錦城学園高等学校 ●●氏・●●氏

正則学園高等学校 ●●氏・●●氏

錦町三丁目 ●氏

内神田旭町々会 ●●氏

錦町三丁目町会 ●●氏

〔神田警察通りの街路樹を守る会〕

●●氏・●●氏・●●氏・●●氏・●●●氏

〔神田警察通りの街路樹を守る会推薦〕

●●氏・●●氏・●●氏・●●氏・●氏・●●氏（●●大学）・※●●氏（●●大学）

※ビデオによる出席

〔オブザーバー〕

早川麴町地域まちづくり担当課長・齊藤神田公園出張所長

(株)大林組・安田不動産(株)・住友商事(株)

日鉄興和不動産(株)・NTT 都市開発(株)・三菱地所(株)

〔事務局〕

地域まちづくり課・UR 都市機構

■配布資料：

〔事務局配布資料〕

・次 第

・座 席 表

・第 19 回神田警察通り沿道整備推進協議会 議事要旨

・参考資料 神田警察通りの街路樹を守る会 ご報告と御礼

・参考資料 「神田警察通りの街路樹を守る会」様からの「ご報告と御礼」

(令和 4 年 2 月 9 日付) への回答

〔神田警察通りの街路樹を守る会配布資料〕

・神田警察通りの街路樹を守る会 意見

■議事内容：

**事務局：**皆様こんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また受け付けにおきましては、コロナウイルス感染症拡大防止対策のため検温及びアルコール消毒にご使用ご協力いただきまして誠にありがとうございます。私が事務局を務めさせていただきます地域まちづくり課長の佐藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

はい、開会に先立ちまして、本日の当協議会についてご説明させていただきます。前回1月28日に開催いたしました第19回協議会では、神田警察通りの街路樹を守る会の方々をお招きしてご意見を伺いました。今回はさらに、神田警察通りの道路整備について、多くの方々からご意見を伺いたく、協議会と守る会様のほうから、神田警察通り沿道の方々をご推薦いただき、ご意見を伺いさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それではお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。配布資料でございます。次第がございます、そして座席表。次に第19回議事要旨、それと前回のときにですね、守る会さんの方から、ご質問等改めて文章といったところ、お話ございましたので、その部分のご質問についてといったところの部分の参考資料で、添付させていただいております。ご質問と回答を参考資料で添付させていただきました。それともう1点、白い紙でございます。こちらは本日、守る会さんの方から、資料というところでお配りさせていただきました。以上でございますけれども、過不足等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それとですね、記録用のために録音等を写真の撮影をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。またご発言の際には、マイクのこの銀色の部分になりますが、ボタンを押してご発言をお願いいたします。それでは、●●会長よろしく願いいたします。

●●会長：はい。それでは、これより第20回、神田警察通り沿道整備推進協議会を開催いたします。初めに、傍聴の方にお伝えをいたします。当協議会、傍聴の方の発言を認めておりませんので、協議会の進行にご協力くださいますようお願いをいたします。それから冒頭皆様にお諮りをしたいのですけれども、前回と同様ですね、報道の方から、頭撮りというのでしょうか、冒頭この会場の写真を撮りたいという申し出がございます。前回同様認めてよろしゅうございましょうか。はいどうぞ。

●●委員：報道の方をお願いなんですけども、ここのところ新聞テレビ等を見てますと、公平公正中立な報道ではなく、偏った報道、先週の日曜日のTBSの番組もそうですけども、この会議で発言したことを、本人の許可なくテレビで報道しました。そういうことがないように必ず。きちんと我々はこの場に、喧嘩をしに来ているのではないんです、このまちがよくなるように皆さんと協議をして、このまちの未来の話をしてます。どんな出来事においても、賛成もあれば反対もあります。我々は反対の方を非難しません。だけども反対の方がこの間の協議会の後に、我々のことを、SNSでひどい誹謗中傷をしました。ああいうことがあったらもう本当に、その報道をたまたま見た方で、我々のことをひどくインターネットで書き込まれる方がいるんですけども、それは後々、それこそ、この錦町に住んでる我々に禍根を残します。我々は反対をする方の人権も意見も認めてます。必ずこういう意見は賛成反対が二つともあるということを考えて、報道をお願いいたします。以上です。

●●会長：はい。ありがとうございます。今日この場もそうですけれども、意見交換の場でございますので、皆様方趣旨をご理解いただきまして、ご協力いただきますようお願いをいたします。それでは、冒頭の写真の方については、認めさせていただくということにさせていただければと思います。報道の方、それではどうぞよろしく願いいたします。

※新聞社写真撮影

もう、よろしゅうございますか。はい。どうもありがとうございました。

それでは、会議のほうを進めて参ります。本日は、先ほど事務局からもご説明ございましたように、より多くの方々からご意見を伺うために、この協議会と、それから守る会、双方からですね、ご推薦をいただき、いただいております。初めに、事務局からご紹介をお願いいたします。

**事務局：**はい。それでは協議会の方からご推薦をいただきましたの方々をご紹介させていただきます。

錦城学園高等学校●●●●●様でございます。●●●●●様でございます。正則学園高等学校●●●●●様でございます。●●●●●様でございます。次に錦町三丁目で●●●●●、お茶の水小学校●●●●●様でございます。内神田旭町々会の●●様でございます。錦町三丁目町会、●●●●●様でございます。

続きまして、神田警察通りの街路樹を守る会様からご推薦いただきました方々をご紹介させていただきます。守る会の明治大学教授の●●様でございます。

**●●氏（守る会推薦）**：（発言あり）

傍聴人：聞こえません。

事務局：申し訳ありません。ボタンをお願いいたします。

**●●氏（守る会推薦）**：失礼しました。私は守る会の代表でもなく、メンバーでもなく、明治大学の教員であります。明治大学の前の明大通りのプラタナスの並木を守る会という会の会長をさせていただいております。●●でございます。よろしくお願ひします。

事務局：はい。すみませんありがとうございます。ちょっと途中で申し訳ありません。守る会様のほうから、今日ご出席いただいたのは全員守る会のメンバーだといったふうにお伺いしたものですからそういうご紹介をさせていただきました。で、申しわけございません、●●先生以外の方は守る会の方ということでよろしいですか。

**●●氏（守る会推薦）**：いや。どうやってメンバーになるかわかりません。メンバーの会員証でももらうのでしょうか？私は後で申し上げますけども、この守る会の趣旨に賛成して、ここ場にいるということでございます。

事務局：はい、わかりました。続きまして守る会の●●様でございます。同じく守る会の●●様でございます。同じく守る会の●●様でございます。同じく守る会の●●様でございます。また本日はご都合によりご欠席でございますが、千葉大学名誉教授の●●先生、●●様におきましては、後程ビデオにてご意見をいただけるとのことでございます。ご紹介は以上でございます。

**●●会長**：はい。ありがとうございます。皆さん今日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。どうぞ今日はよろしくお願ひをいたします。

それでは議事に入ります。最初に議事の1番、前回議事要旨の確認について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：はい。事務局でございます。前回の協議会にご出席いただきました皆様には、すでに議事録要旨をお送りさせていただき、ご確認をさせていただいておりますので、ここにおきましては、ご説明につきましては割愛させていただきます。お手元にお配りさせていただきました。

**●●会長**：はい。そのようなことで今日時間もございませぬので、そのようなことで1番目はさせていただければと思います。よろしゅうございませぬか。はい。ありがとうございます。それでは、議事の2番に進んでまいります。議事の2、神田警察通りの道路整備についてですけれども、今日です、初めに、新たにご出席をいただきました方々からご意見を伺う、そのあと全体で意見交換をさせていただく。そのような流れで進めさせていただければと思っております。新たにご出席いただきました方々からのご意見はです、協議会側そして守る会側、それぞれ30分以内でお願いをできればと思っております。どうぞよろしくお願ひをいたします。それでは、初めに、守る会様の方からです、お願いをできればと思います。よろしくどうぞお願ひします。

事務局：はい。すみません。事務局でございます。初めに守る会様からお預かりしております●●様のビデオ、初めにというところで10分間程度でございますが、流させていただきます。その後のご発言の順番につきましては、守る会様のほうにお任せいたしますので、全体で30分以内でというところでお願ひいたします。

**●●氏（守る会）**：申し訳ございません。順番を変えていただいて、●●先生のビデオを2番目に流



しますと、それは次のような事情によります。実は祖父と祖母が戦前ですね、まさにこの3月10日に焼け出される前は、神保町で●●米穀店というものを経営しておりました。私の母も錦華小学校の出身であることから多分家作が残っていたんだと思います。そうしたことから、一橋中学校で勉強してまいりました。また私が明治大学に奉職して25年弱です。プラタナスの街路樹には、特に夏場の日陰によって、大分お世話になっております。そうしますと、伐採計画というものは、私にとっては非常に許しがたいものでございます。そうしたことから明大通りにまだ残って住んでいた中学時代の同級生2人と連名で、区議会の議長、或いは区長宛に伐採中止の陳情を2017年の8月末に書くことに繋がってまいりました。また他方で、明治大学の教職員組合を通じて伐採情報を拡散しました。といたしますのは、明大の事務方は、この伐採計画に多分賛成していた、或いは見過ごしていたという状況でありまして、我々教職員には一切この計画は知らされておられませんでした。また、地元神田で生まれ一橋に通っていた、私より若干年長の商学部の●●●●先生が私をサポートしてくださって、明大の教員及び学生の1,000名を超える反対の署名を集めることができました。第三に、プラタナスの伐採への反対運動を行ったおかげで幾つか知ることができたことがあります。まず、前区長。石川区長は街路樹問題を、千代田区の温暖化の問題、或いは防災の問題、都市の景観の問題として理解する能力に、直接お目にかかって説明したにもかかわらず、著しく欠いていたということがわかりました。環境モデル都市を任じている千代田区ですが、それが見せかけの環境政策だったということがだんだん判明してまいりました。次に、千代田区のまちづくり行政では、まちづくりの専門家と自称他称する、この業界のボスが仕切る協議会というものを設置し、そこにおいて町会長の皆さんや地域の法人の総務課に、区の計画を上意下達とするという方式が採用されていたということが明らかになりました。そして、旧来的な、格好つきの「説明責任」だけを果たしております。その結果として、大多数の夜間区民といいますか、住民でございますが、また私は、昼間の区民と呼んでおりますが、千代田区に通勤通学しているそうした人々に説明責任を果たす、そういった使命感、或いは義務感が区の職員の皆様にも欠けていたのではないかと感じております。世界の最先端のまちづくりの常識は、いわゆるワークショップ方式だということを、この間、●●先生や●●先生から教えていただきました。そうした反対派や賛成派、中間派、そういった人々が一緒になって、時間をかけて継続的に議論をして、合意形成を図る方式については、知識としては、区の職員の皆さんもお持ちだったと思いますが、自発的に導入し実施する心構えがなかったように思います。区のこうしたまちづくり行政の問題点に関する貴重な勉強をさせていただいたという次第でございます。

続いて非常に重要なことをお話します。明大通りの問題解決の経緯に見る、二つの重要な論点がござります。まず一つは、明大通りの沿道協議会での議論が、プラタナスの保存という方向で決まりながらも、もちろんそれへの反対といいますか、なるべく早く工事をして欲しい、道路整備をして欲しいという方、またプラタナスという木は、ちょっと好ましくないとおっしゃる方々が、明大通り的一部分に桜並木を導入するといった、意見をお持ちでした。そうした考えも一部取り入れるという形で話がまとまっていった。というわけでございます。ほぼ2年、全部で9回の協議会を重ねたわけですが、話がまとまった根本的な理由は、まさにまちづくりの学問的な専門家、そしてまた、民間企業におられて現実もよくご存知の法政大学の●●先生を座長に据えて、そして街路樹の、これからご案内あると思いますが、まさに専門家の千葉大の名誉教授の●●●●先生をアドバイザーとして、つまり、専門家たちによって、このワークショップというものが、牽引されて、そして合意形成を促進していったということが、非常に重要なモーメントだったと思うわけです。そういった意味では、このワークショップ方式の導入というのは、区の職員の皆さんにとってみれば、こういう舞台装置を設けるこ

とは、苦肉の策であったと思いますが、この採用が非常に重要だったということで、私は心より職員の皆さんに感謝したいわけです。そこで、具体的に申しますと、伐採反対派と街路樹の問題よりも、早期に歩道の拡張をして欲しいという町会の皆さんに対して、議論を尽くさせたわけですが、その場の設定が重要でございました。会場には、全長5メートルに及ぶ、明大通りの模型を作りました。そして、この模型をめぐって、いわゆる反対派と、いわゆる賛成派が、このミニチュアの明大通りの街路樹や信号機などを自由に動かしながら、お互いが身を寄せ合って議論する。そうしたことやミニチュアの明大通りを御茶ノ水の駅から、或いは駿河台の下から眺めてみる。そういったことを経験していきますと、お互いがあらかじめいただいていた不信感や疑心暗鬼は次第に解けていくものです。また年齢は違えども、出身の中学や高校や大学が同じだったり、共通の知人や友人がいたりすれば、お互いに氷は溶けていくというわけです。

次に、●●先生が著書で我々に教えて下さったのは、1987年に制定された、中野区の「みどりの保護と育成に関する条例」というものです。この条例の第8条の2項に極めて重要なことが定められています。条文を読みますと、「区民はあまねく緑の効用を享受するものとして、前項の所有者（つまり、管理者である中野区）の管理が及ばない落ち葉については、これを受忍しなければならない。」こういう叙述がございます。街路樹の恩恵、つまり緑陰であったり、或いは、交通事故を未然に防止する、或いは地震の際に上から降ってくるガラスの破片から防いでくれるというような、街路樹の恩恵を受ける者として、やはり受忍義務として、管理を適切にするということが述べられております。明大通りの議論の最終局面では、街路樹の利害関係者が、所有者である区から「養子」として、街路樹を預かって育成する「アダプト制度」の導入が求められました。中野区の条例では受忍、耐え忍ぶことですが、落ち葉やごみの掃除を煩わしい忌避すべき作業と見るのではなく、利害関係者が集って共同で作業を行い、まちのあり方やまちづくりの方向性について話し合う機会として積極的に肯定的にとらえ返す。そうした発想の転換というものも可能でありましょう。実子であろうが、養子であろうが、子育てというものは煩わしいときがある。だからこそそれを楽しむようにしようと工夫するものです。現に、明大通りのプラタナスの保存を目指した活動は、月に1回の最終土曜日の朝8時から行う「明大通りみんなで掃除プロジェクト」とそういうものを発足しました。私もそのメンバーになりました。私の話は以上でございます。

それからですね、地球の温暖化ということが言われておりますし、本日は、教育関係の先生方もおいでだと思います。いわゆる Education for Sustainable Development、持続可能性の教育ということが重要視されております。実はこの場に、学生諸君や高校生諸君も来て、どのような民主的なプロセスで、環境に関わる、重要な合意が形成されていくのかということ、ぜひ体験していただきたいと思います。中等教育に携わる先生方には、地域社会と、そこに生きているものへの愛情が深く、また鋭い自治意識に溢れる住民たちや、その応援団の声をしっかりと聞いていただきたいと思います。そして、ここでの、最大限の学びをこの場から、皆さんの教育現場に正しくフィードバックしてください。地域社会に根づいている、或いは生きている緑と、それを慈しむ人々の心を軽んじる傾向に加担することは、二酸化炭素の削減において、技術的な解決を模索しつつも、地域開発と称して、地域社会にビル風の公害やヒートアイランド現象を引き起こす企業の活動が、実は環境配慮の偽装であるといったことと変わらないと思います。最後に本日は、私の祖父と祖母が焼け出された3月10日でございます。民主主義があからさまに踏みにじられているこの世界において、まさに民主主義とは何かという根源的な問いがここ神田警察通りの問題にはあります。本日参加の皆さんが、ここでの議論を踏まえて、今後それぞれの職場や教育現場でどのように振る舞われるのか。それが、我々の地球に対す

る責任というものだろうと思います。私の発言をこれで終わります。どうもご清聴ありがとうございました。

●●氏（守る会）：続いて、●●●●●先生のビデオについて、私のほうから操作させていただきます。またビデオに加えましてイチョウの防災上の役割についてもコメントいただきましたので、動画の後に代読させていただきます。それではテレビのほうをご覧ください。

●●氏（守る会推薦・ビデオメッセージ）：それでは●●でございます。神田警察通りのⅡ期工事区間について●●がかかわっていますのは、専門家として意見を求められた、ヒアリングを受けたというのが一つです。そのヒアリング結果についてちょっと経緯をお話しますと、今からもう2年前、2020年7月30日に千代田区役所で、午前中中ございましたけどヒアリングを受けました。中身は、この神田警察通りのイチョウを残して整備をする、自転車道を整備するという話と、それとイチョウを伐採し、或いは移植し新たに木を植えて整備する、この二つについて具体的に問いかけを受けながら私が考えをお伝えするという形でした。その結果、通常ヒアリングですと、まとめたものを、議事録のようなものを、私に確認をしていただくという手続きが必要なはずですが、それがなされていませんでした。協議会で私どもの、私のような専門家の意見がおそらく資料として配布されていたんだと思うんですけど、その資料が正確に私の考えがしっかりと伝わっていないのではないかという懸念がございます。そういう意味で、こういう協議会の場でビデオメッセージとして私がお送りすれば、より正確に私の意見をお伝えしたいということがあるからです。

まず申し上げたいのは、神田警察通りⅡ期工事区間のイチョウが、健全でないとか、老木であるという話があるようですが、老木では全くありません。非常に元気です。課題は、剪定が強い。強剪定を受けてきたということが大きな課題で、これを改善さえすれば非常に良好な大きな素晴らしい街路樹になると思います。具体的にそういう例として、明大通りで千代田区が同じく整備されていますが、あそこではプラタナスを最大限残す、残せない場合は少し移植をして、それで整備する方向に進んでいきました。あわせて、素晴らしい整備なんですけど、日本で初めてプラタナスの植栽基盤として根が展開できる範囲として、土壌を12 m<sup>3</sup>と大きく確保していただくことができました。これも日本で先駆けて素晴らしい整備を進めていただきました。それから、あわせて剪定に関わって同じく千代田区の専大通りで、同じくプラタナスですけども、この剪定方法を変えてきている、今ご覧いただければ、枝が非常にのびのびと育っていて、しかもうっそうとしていない、風が抜ける、明るい木陰になる、そういう樹形になりつつあります。これも剪定方法をちょっとだけ変えることで実現できる素晴らしい方法、イチョウも同様に剪定方法を見直せば改善できる。

それから、イチョウを伐採して、或いは移植をして新たに街路樹を植えるという案のなかで、ヨウコウザクラが検討されています。ヨウコウザクラは最大伸びても樹高が8 mくらいにしかならない。しかもほうき状に枝がのびます。通常街路樹を新たに植える場合に4 mくらいのもので植えることが多いです。このヨウコウザクラは成長が決して早いわけではありません。プラタナスやイチョウは1年に1 m近くも伸びるんですけども、ヨウコウザクラは恐らく、せいぜい10cmとか、15cmとかいうレベルでしかのびない、そうするとどういふことがおこるかという。歩道、すぐ横に自転車道があるわけですね、そこに4 m近くの木が植わって、当然下枝は2 m、場合によっては1 m50cm くらいのところから枝が伸びてきて上部に伸びてくるということになる。そのときに、歩道、自転車道のいずれも建築限界が道路構造令で定まっている。2.5m 以下に枝が張りだすと通行の邪魔になるわけです。具体的にどういふことかという、歩行者にぶつかったり、或いは歩行者が枝を横に避けるような形で迂回すると、万が一そこで事故が起こったりすると道路管理者の責任になってしまいます。したがって、

2.5m以下に枝がないように、できるだけ歩行の妨げにならないように、または自転車の通行の妨げにならないようにすることが求められる。そうするとどういふことが必要かという、枝を切らなきゃいけないとなるわけですね。ところが先ほど言いましたように、4mくらいの木を植えて、成長が8mくらいになるまでに相当の年数がかかります。その間、枝が中々切れないわけです。なぜかっていうと4mの木で2.5m以下の木を切ったら樹木は成長できません。したがって、建築限界が長いことクリアできないことになって通行の妨げになることが懸念されるわけです。

あわせて先ほど言いましたように、それほど大きくなる木ではありませんので、これから日本は、世界もそうですが、温暖化が急速に進んでいってしまいます。それまでもすごいですけど、さらに1.5度は確実に上がってしまうだろうと言われていふます。今世紀末まであと80年後までに。そうすると、今でも暑いのになおさら暑くなってしまう。そのときにしっかりと枝葉を広げて、直射日光が道路にあたって、或いは建物の壁面にあたって熱がたまる、或いは熱が溜まると同時に輻射熱が歩行者や車に直撃するわけです。もう暑くて歩けないっていうのは実感としてお持ちだと思いますけど、なおさらそれが増すことになるわけです。ですからできるだけ直射日光を路面とか壁面にあてないような形で街路樹を整備していく必要があるわけです。それはすぐに達成できることではありませんので、これまでの蓄積を活かすことが重要なわけですね。そのときに既存のイチョウは、既に樹高はかなり達しています。残念ながら枝が切り詰められすぎているので、建築限界を越えた上部の、車道の場合は建築限界4.5mなので、それより上に枝が大きく展開できるように伸ばせばいいわけです。そうすることで、この温暖化にも耐えられるような素晴らしい道になるはず。そういう方向にもっていくことが必要だろうということが、今回の整備の大きなポイントだと思います。以上です。

**●●氏（守る会）**：ご覧いただきありがとうございます。続いて防災上の

**事務局**：事務局です。すみません。この会議を進めるにあたって当然、大勢の方お集まりいただいで限られた時間という部分があつて、守る会様の方にも30分ということでお話をさせていただきました。今実は31分近くというところがございふますので、守る会様の方からも、当然新しい発言もそうなんですけども、直接意見交換を望むというお話もいただいでいるところがありますので、今ちょうど30分過ぎておりますので、この後協議会さんの方、協議会の方からご発言させていただくということによろしいですか。で、ご発言等があれば、意見交換の場でご発言いただければよろしいかと思ひますが、いかがでしょうか皆様。

**●●氏（守る会）**：よろしいですか。補足の部分は、●●先生のお話の補足の部分は長いわけではありませんので、ちょっとお話よろしいですか。

**●●会長**：よろしいでしょうか。冒頭ほら、順番を変えるとか何とかつて少し、1分くらい時間がつづれましたので、その大体1分くらいで終わられる内容であればですね、つなげてやっていただいたほうがいいのかと思ひますので、お願いいたします。

**●●氏（守る会）**：じゃあすみません●●先生の文だけ読ませていただきます。防災上の役割について、直下地震はいつ起こつてもおかしくないと言われていふます。そうした大地震では、窓ガラスが割れたり、壁面が剥がれたり、それらの破片が道路上に降つてくるのが予想されます。場合によっては建物が倒れてくるかもしれません。そうした震災では、多くの方が道路に避難されますが、上空から飛散してくる破片に、直撃されないように、傘の役割をしてくれるのが、街路樹の枝葉です。阪神淡路大震災では、倒れてくる建物を街路樹が支えて、避難路が確保されました。大地震でさらに懸念されるのが、火災です。火災や熱から道路に避難した方を守ってくれるのも街路樹です。イチョウは古くから火伏せの木と言われて、燃えにくい樹種の代表です。従つて、大震災時に飛散する破片や火

災時の火災や熱から一時的な避難場所、避難路を確保するために街路樹は極めて重要で、そのためにも、枝は大きく広げた街路樹が必要なのです。以上、●●先生のお言葉のままです。ありがとうございます。

●●会長：はい。ありがとうございました。

事務局：はい。ありがとうございます。では、続きまして協議会からご推薦をいただきました皆様からご意見を伺わせていただきます。初めに錦城学園高等学校様、お願いいたします。

●●氏（委員推薦）：はい。錦城学園高等学校でございます。よろしく願いいたします。私どもの場合に、地域住民っていいいますか、神田警察通りに、明治 13 年からずっと建ててる学校で、そういう部分では古くからいる住民の代表という部分です。ですから、私どもの場合に、科学的な部分ですとか、専門的な意見というのは、申し上げられませんが、感覚的な部分で申し上げたいと思います。まず、私ども、個人的に言いますと錦城学園に奉職して 50 年になるんですけども。50 年前のときには、神田駅の方からも、どこら辺までだかわかりませんが、イチョウ並木がずっと続いておりました。この神田警察通りっていうのはイチョウ並木だろうなっていう部分のごく普通の感覚でいました。で、27、8 年前ですか。ちょうど本校の前から、東の部分がイチョウじゃなくなったんですね。で、ケヤキか何か、ケヤキの木だと思んですけども、景観ががらっと変わりました。で、最初、イチョウの間を歩いて学校に通ってたんで、イチョウがいきなり変わったんで、すごく違和感がありました。で、当然、私まだ若かったし、そういうような事情もわかりません。ただ、「イチョウがいきなりなくなっちゃった。なんでだろう。」とちょっと違和感を感じました。で、それから 30 年近く経つんですけども、今では半分イチョウで半分ケヤキの部分で、何ら違和感がございませぬ。ただいろんなことを考えますと、最初は違和感もあつたんですけども、いろんな感覚からして、もうイチョウじゃなくてもよかったのかなっていう部分が出てきたんですね。といいますのは、本校の場合に、ちょうど平成 10 年頃から、学校の生徒会活動として、いろんな落ち葉だとか、当時まだたばこなんか路上喫煙というのも特に禁止されてませんでしたので、あの歩道がちょっと汚れてるという部分がありまして、隣の正則さんも同じような部分で動かれたんですけども、本校の生徒の方が、ちょっと人数が多かったのかなっていう部分がありまして、月曜日から金曜日まで、生徒会、運動部の生徒が中心に、ごみ拾い、落ち葉拾いをやってました。で、平成 16 年のときに、たまたまいろんなそこを通行している方からの推薦とか、何かありまして、千代田区さんからも社会奉仕をされてる高校生として、表彰したいということで、そういうまちの美化、奉仕の部分で、たまたま表彰されたようなこともあります。でそういうときに、掃除やなんかしてますと、例えば秋になって葉が落ちるんですけども、落ち葉はみんな同じような感覚でいたんですけども、イチョウばっかしの時には、イチョウの葉っぱだとか銀杏のにおいとかっていうのは、ごく普通に感じたんですけども、半分イチョウで半分のケヤキっていうことになると、雨が降ったりなんかした場合には、逆に、イチョウじゃなくてもよかったのかなっていう感覚です。これは、地球温暖化とかそういうような部分は、全く考えていません。ただ、そういう部分で掃除することを考えるとイチョウは枯れないし、雨の時は滑るし、じゃあイチョウじゃなくても、街路樹がちゃんとあればいいのかなという部分で、イチョウと他の樹木の比較っていうと、そんな程度のもので、ただ、我々として一番大事に考えるのは、やはり一方通行で 5 車線あるあの神田警察通りが、車の通りとしてはもったいないなど。うちと正則さん合わせて、1,700~1,800、2,000 名近くの生徒が朝、下校時、一遍に動くわけですね。そうすると、第一に考えるのはやっぱり歩道の拡張なんです。で、歩道の拡張を優先とするならば、もし、街路樹の交換が必要ならば、それもやむなしっていうか、賛成できるかなという部分の単純な意見です。ですから、イチョウをどうしても守んなくちゃいけない、イチョウを変えなくちゃいけないという意見よりも、我々としては、道路の拡張を、できるだけ早期に速やかにやっていただきたい。それが本校の、本学園の意見でございます。短いんですけども、そんな感じで、個人的っていうか、本学園の意見を述べさせていただきました。以上です。ありがとうございました。

**事務局**：はい。すみませんありがとうございます。続きまして正則学園高等学校様、お願いいたします。

**●●氏（委員推薦）**：はい、正則学園の●●と申します。今錦城学園さんがおっしゃったことと重複するところがたくさんあるんですが、私どもも生徒を子供を預かっている以上は、歩道がですね、まずは拡張されることが第一義であろうと思っております。どうしましてもお隣同士で、男子女子の生徒が1,000人弱入り混じりながら登下校しているところを見ておきますと、それに例えば一般の歩行者の方ですとか、或いは自転車とかが通行されるところを見ると、決して十分な広さではないと思っておりますので、それに伴う街路樹の変更というのは、視野になかったわけではないですが、やはり学生となると、こちらに書いてありましたのが、先ほど話にはありましたサクラですか、ヨウコウザクラというサクラとマッチする面も多いものですから、それもいいなあと感覚的な感じで思っている次第でございます。短いですが以上が私どもの意見でございます。

**事務局**：はい。すいません。ありがとうございます。続きまして●様、お願いいたします。

**●氏（委員推薦）**：あ、すいません。私ですね、千代田区立お茶の水小学校で、●●●●●●●●をさせていただいております●と申します。よろしく申し上げます。ここ10年ぐらいです、錦町在住のお茶の水幼稚園、小学校の児童が増加している傾向にございます。子供たちが通行したり、チャイルドシート付きの自転車で通行したり、ベビーカーですね、そういう、行き来する光景が昔より多く見られるようになってきました。その中でですね、また登校時や下校時に、シーズンになると落ち葉や銀杏の影響で、転倒したりとする事案を数件受けております。そもそもですね、今お茶の水小学校が、本校舎を建設中で仮校舎に行っていて、登校と下校時間が増えているんですね。で、少しでもちょっと心配事を減らしていければと思っております。で、またですね、あちらの通りを通る時に、子供たちが通る時にですね、向かいから自転車とかですね、大人の人が通ったりすると、子供たちの方が止まってよけて譲っているという現状もございました。で、またですね、今年の9月からの予定なのですが、錦華公園のリニューアル工事が始まる影響で、お茶の水小学校の学区内の遊び場が減ってしまうんですね。それであそこの通りにある錦三・七五三太公園や、千代田区役所の隣の広場へ行く子供たちが増えてくるものと思われま。子供たちが安心安全に通行できるようにしっかり整備していただきたいと思っております。またですね、落ち葉などの清掃費に充てる予算がございましたら、ぜひ教育費の方に充填していただきたいなという思いもでございます。またですね、昨年ちょっとシーズンのときに、あちらの通りを通ったとき、私事になるんですが、母がちょっと落ち葉ですべて転倒してしましまして、ちょっとその辺もご配慮いただければなと思っております。以上です。

**事務局**：すいません。ありがとうございます。続きまして●●様。お願いいたします。

**●●氏（委員推薦）**：神田旭町に住んで70数年になります。区役所の方には申し訳ない話ですが、神田警察通りを、歩車ともにすばらしい道路だと思ったことは一度もありません。先ほど、車は5車線だから、車道はいいという話がありましたが、神田警察通りは、道路全体の幅に比べて、歩道が狭いっていうのは、誰もが認める場所。そこへ自転車も走ってきます。大変危険極まりない。特に我々高齢者は、安全に安心して歩くことができません。また雨の日は傘を差してすれ違うことさえままならない。私ども、第V区のほうはね。本当にこれは何とかして欲しい。ずっと思っていました。さらに、厳しい言い方をすると、神田警察通りは、道路として街路樹に統一性がない。景観的に美しいと思ったことがありません。私どもの旭町々会は、外堀通りから中央通りまでの、神田警察通りの整備区間では、第V期の区間にあります。街路樹は外堀通りから途中まではイチヨウですが、私どもの町会あたりからはプラタナスに変わって神田駅へと続いています。とても違和感があります。そして、イチヨウはイチヨウで落ち葉が多かったり、銀杏が臭かったりと、皆さんもお話がありました。プラタナスはプラタナスでよく生い茂るので、日陰にはいいかもしれないが、夜間の街灯の照明が路面に届かない。防犯上もそんなに明るくない、暗い状況にあります。また、プラタナスは葉が大きいので、その落ち葉が排水溝を塞ぎ、そのあたり、大雨のときには道路の排水を妨げて冠水の恐れも感じてます。つまり水浸し、そのあたりは水浸しになります。皆さんご存知かどうか知りませんが、千代田区には、

遠山区長か木村区長の時代か定かではありませんが、ずいぶん前、神田警察通りを、神田警察通りにサクラの木を植えて、神田駅から九段下まで連続した桜並木を作る計画がありました。これは、千代田区の花、桜が、毎年咲く頃に、外の方から来る外来の皆さんも、靖国神社や千鳥ヶ淵は来てくれます。ですが、区内を歩いてもらうという構想がなかった。今更ながら思い出して言うと、こういう構想を当時の人、区の上の方は持っていたんだ、と。それが我々、庶民にも伝わってきていました。しかし、10年ほど前から、神田警察通り沿道地域のまちづくりの検討が始まり、いよいよ道路整備が始まるのかと喜んでいました。私どもの町会からも、代表者を●●君、が協議会に参加し、参加してもらっていて、その議論があった内容や何かは、その都度、私は報告を受けていました。平成28年に、第Ⅰ期工事が始まったと思ったら、街路樹問題でつまづいて、たったあれだけの距離を3年近くもかかりました。これでいきますと神田駅までいくのに、10年も15年もかかる勘定になります。その後、Ⅱ期工事が始まるまでに、何度も陳情が出されたり、アンケート調査や学識経験者の意見を聞きながら、整備内容をまとめてきたと聞いております。そして、昨年末からやっとⅡ期工事が始まると聞いてほっとしていたところ、また街路樹の問題で止まっているという。一体どうなっているんですか。自動車から人にやさしいまちの道路へ、道路の改築をして、人にやさしい道路に直していこうという方向に目標があったのではないのでしょうか。神田警察通り沿道を再生するシンボルロードとして、そういう再生の方法にあったと聞いております。守る会の方が主張される樹木の重要性、それもわかりませんが、それが人より大切であろうか。皆さんがおっしゃっている道路整備は、人中心でなく、街路樹ありきの整備に聞こえてきます。それならいっそ、皆さん知ってるかどうか、銀座通りからの中央通り。日本橋の交差点から室三の交差点まで歩いてみてください。街路樹は1本もありません。あの天下の中央通りが。知らない方のために申し上げますが、花壇です。その花壇も「花壇です」ってなってるんじゃないで、歩道と平らな花壇です。そんなに街路樹で揉めるなら、やめてしまう手もあります。先ほども言いましたが、私どもの町会がある区間は、歩道の幅が特に狭い、人通りも多いため本当に困ってます。イチヨウやプラタナスでも、葉っぱのことで皆さんが困ってるのと同じです。私が望んでいることは、とにかく早く、生活する人たち、通行人の方々、千代田小の学童、千代田幼稚園へ通う親子、あらゆる人たちが安全に安心して通れる歩道にして欲しい。ただそれだけです。このように揉めていたのでは、神田駅まで整備されるのに、さっきも言いましたが、10年、15年かかる。それならいっそそのこと、第Ⅱ期から第Ⅴ期までは、ほとんどもう手をつける準備ができると事務局では言っておりますので、いっそそのこと第Ⅴ区の神田駅のほうから整備してもらい、第Ⅱ区はもう少し協議してもらっていていいじゃないですか。言いたいことはそれだけです。終わり。

**事務局：**はい。すいませんありがとうございました。最後に●●様、お願いいたします。

**●●氏（委員推薦）：**錦町三丁目町会の●●でございます。私どもは、うちは103年ほどあそこで商売しておりまして、僕はそこに生まれたもんですから、約60年住んでおります。イチヨウの時期にいつも思うのが、あのイチヨウの葉っぱ、30本も超えるともものすごい量になります。これもう毎年です。今、●●さんがおっしゃったように、排水溝を塞ぐこともある。なお且つ、銀杏も潰れればかなり悪臭が出る。我々は、つまり僕は、うちの地元の錦町で、働いている人たちにもっと働きやすい環境として働いていただきたいと常々思ってます。そんな観点からも、僕は、常々前から、かなり以前から、あのイチヨウは必要ないと思ってました。これはちょっと余談になりますが、僕が幼稚園の頃、まだあの神田警察通りは、一方通行じゃありませんでした。二方通行で、僕は左折してきたダンプに轢かれたことがあります。どうやら、そのイチヨウの木の陰になって僕のことが見えなかったようです。そういうことも今後起こり得る可能性だってないとは言いきれません。ですので、計画通りあのイチヨウを入れ替えることに大賛成して期待しております。以上です。

**事務局：**はい。すみません。ありがとうございました。これでご推薦いただきました皆様からのご意見は、以上でございます。会長、すいません。お願いいたします。

**●●会長：**はい。皆様方、様々な視点からのご意見を賜りました。大変ありがとうございました。それでは、これよりですね、意見交換というほうに移りたいと思います。どちらからというわけではな

いんですが、いろいろ、前回のやつで守る会様のほうで、いろいろ話し合いの場であるとかですね、そういったご希望もございますので、そういったことも前提にしながらですね、ご意見等々、お願いできればと思います。はい●●さんでしょうかね。はい。どうぞ。

●●氏（守る会推薦）：はい。座ったままで失礼します。●●●●と申します。お顔見知りの方もたくさんいらっしゃるので、よろしく願いいたします。6年ぐらい前まで私、錦町一丁目に住んでおりまして、今は九段の方に引っ越しております。ボランティア団体さくら美守り隊の●●として、道路公園課の協力のもと、千鳥ヶ淵緑道の景観と歴史を守っていこうという活動を20年以上しており、都内外からの多くの人や企業や学生さんのボランティア参加により、ごみ減量を第一の目的として、区のさくら基金の募金活動にも参加し、区内の桜の保全のためにみんなで頑張っております。20年以上継続して活動できるということは、行政との綿密な連携があるからだと感じております。今は、お花見ついでボランティアという活動になっております。これからも千代田区に残された貴重な自然環境の保全に協力していきたいと思っておりますが、今、この20年の反省点としまして、この千鳥ヶ淵の桜がマスコミに取り上げられたために、お花見の人手が多すぎ桜のためには、結果的にはならなかったのではないかと逆説的な反省をしております。観光を考えていく過程では、この点は重要な問題と思えてなりません。さて、本会議の道路整備に関してですが、千代田区の行政はしっかりと計画され、各委員の方も長年にわたって協議されたことは、議事録を読ませていただき、さすがと感銘しております。私たちも、道路整備には全面的に賛成しております。桜ソメイヨシノは区の花であり、都の花です。イチョウは都の木であり、東京都のシンボルマークでもあります。どちらも区民都民にとっては象徴の木です。特に震災イチョウはこの区内にあります。お濠のところにもまだ立っております。イチョウは防災にも重要な意味を持って植えられたものということは、先ほどの●●先生のお話でも分かりますけど、歴史的事実です。街路樹の目的は夏の木陰を作るということも認識しております。現在100年以上たっているイチョウを自転車道の支障になる、落ち葉の片付けが大変だということで伐採しようとするのは、いささか性急ではないかと疑問に感じています。ヨウコウはまだ若い品種であり、街路樹には向かないのではという意見も●●先生以外の樹木医の方よりも聞いております。桜もイチョウと同じに落葉します。若木が育つには年月がかかり、それはそれで楽しみではありますが、既存の生育途上にあるイチョウを伐採してまですることではないのでしょうか。病んでいる老木の伐採ではありません。高いビルのはざまで日差しも乏しく、ビル風が強く、排気ガスが多い場所で、若木が育てていくことより、いまだ成長しているイチョウを守っていくことが、観光にも環境にも良いことだと個人的には思っております。自転車専用スペースを作ることの必要性は感じております。通りやすくすることも、行政としての取り組みは理解いたしますが、私たちは譲り合いの心、お互い様の心を持っています。20センチ、30センチ足りないからという理由で、全部伐採するっていう方向性は、いささか説得力に欠けるのではないのでしょうか。たかが20、30センチ、されど、20、30センチです。千代田区には、春は桜の名所、秋にもイチョウの名所がたくさんあります。観光資源として、既存の資源を活用すべきです。靖国神社境内では、観光協会は、イチョウ祭りをすでに実施しております。桜に特化すべきではないと思います。協議会の委員の方は行政と一緒に長い間勉強を重ねて、多様な協議をされてきたことに感謝しつつ、行政もパブコメやアンケート調査をされ、区民への周知をされてきたとの報告をいただいておりますが、私たちの気づきが遅かったと言われてしまえばそれまでですが、これはちょっと違うのではないかと気づいた複数の区民からの疑問が出されている以上、真摯に対応していただきたいと思っております。おくれればせながらも協議会の委員の方に、私たち俗にいう反対派と言われてる私たちのために、地域の勉強会、ワークショップを開催していただければ、神田が一体となり、よりよいまちづくりになるのではないのでしょうか。明大通り、白山通り、専大通りでも同じような問題が生じ、区民は伐採反対・保存の方向を望み、実現されていません。端的に想像すると、区民は、街路樹の保存を望んでいると私には思えてなりません。私たちの願いはイチョウ残してくださいということです。ありがとうございます。

●●会長：はい。どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

●●氏（守る会）：続きまして、歩道の通行について、先ほどからいろいろ生徒さんや子供、学生さんが通るのに、安全と広さをおっしゃっていましたが、私どものほうで、何度もおっしゃっていたので車椅子を日常生活として使っていらっしゃる方のご意見を伺いたいと思って今日は皆様に聞いていただきたいと思いますので、次に車椅子ご利用の●●さんからお話いただきたいと思います。

●●氏（守る会推薦）：千代田区障害者共助会の●●と申します。はい。私は、まちを走っていても地面に近いので、普通の歩いてる方より夏の暑さをすごく感じます。そういう時の街路樹は私にとってオアシスみたいなもので、そういう日陰を求めて走っています。先ほどいろいろおっしゃったのはみんなよくわかりますけど、車椅子が2台すれ違うことはないんですよね。お互いに暗黙の了解で、お互いに譲り合って車椅子っていうのは走っていると思います。街路樹は一回切ってしまうと、また今度新しくすると大きな木になるのに10何年ぐらいかかると思いますので、明大通りもそうですし、今回のこの警察通りのイチョウ並木、街路樹は、私は意見としては、ぜひ残していただきたいと思っています。よろしくお祈いします。

●●氏（守る会）：続きまして、同じように車椅子を使って生活していらっしゃる●さんにお話を聞いていただきたいと思います。

●氏（守る会推薦）：通勤をして千代田区に来て生活をしている●と申します。2メートルっていう話で相談を受けまして、何で2メートルなのかな、よくわからないんですけど。先ほどお隣の方も言われたんですけど、私ども、車椅子で生活している者はですね、やはり譲り合いということは必ずしておりますし、歩行者の方は、皆さま方とかもなんですけども、避けていただけるんですよ。それでぶつかるってことはまずないんですけども、安全面で考えてみれば、真ん中に立ってるわからないポールですね、ああいう方が危ないんですよ。それとかですね、暑さを非常に感じます。街路樹が大きなものがあれば、非常に安心感っていうのが持てるもんですから。ああいうのが、あつたほうがまだ安心なんです。それぐらいですか。だから残していただきたいなと思いますし、切るのもったいないなと思いますし、いろんな思いが、たくさんあると思うんですけども。もっと、なんて言ったらいいんですかね。いいように考えていただきたいなと。反対の意見は、幾らでも出ますし、人の話つてのはいろいろあると思うんですけど。我々は生活してる内容のうえで、いつも日陰にいる者ですから、そういう考えは多いので、ですから、いつも思うことは残していただきたいなと思ってるだけです。以上です。

●●会長：はい。ありがとうございます。一旦、よろしいですか。まだありますか。

●●氏（守る会）：初めて参加された方の思いを聞いていただきたいと思います。2人とも千代田区に生まれて、ずっと、千代田区で生きていらして、お仕事もやっていた方です。

●●氏（守る会推薦）：●●と申します。よろしくお祈いいたします。私も、イチョウの伐採を知ったのが昨年の11月のことで、大変驚きました。沿道住民にとって、計画を知る唯一の機会アンケートなんですが、このアンケートのポスティングされた時期が12月ということで、私も仕事をしておりまして、この12月というような非常に忙しく、このアンケートは、私のところは、ポスティングの対象内だったので入ったと思うんですが、アンケートには気づきませんでした。それで、他の方もこの12月というのは、非常に忙しい時期だったと思います。それと今の時期とですね、回収率14%という非常に低い回収率で、巷に先月の区報の回収率は50%以上というふうに掲載しておりました。それと、範囲なんですが、非常にそのポスティングされた範囲が狭くてですね、錦町の方でも、このアンケートを受け取ってない方がいらっしゃいます。そういったことも含めまして、もう一度ですね、町会長様をお願いなんですけど、この計画を持ち帰っていただきまして、再度、町会員と話し合いをしていただきたいと切に願っております。どうぞよろしくお祈いいたします。以上です。

●●氏（守る会）：すみません。続きまして同じ町内でずっと先々代の祖父母の代から、住んでお仕事をしていた●●さんに、イチョウの歴史と、自分たちがそこで生活してきたお話をしていただきたいと思います。

●●氏（守る会推薦）：錦町三丁目に住まいする●●と申します。よろしくお祈いします。私は、祖

父が明治 34 年に、この地に製函業をはじめまして、それから、震災、戦火を免れまして、ずっとここに住んでおります。私が生まれまして、80 年弱になりますが、私はこの木とともに、生活してきたと思っております。思えば、戦後、錦町三丁目一帯は、2 月 8 日の大空襲で焼け野原となったそうです。私は、疎開してありまして、祖母の背中に背負われまして、家が建ったというので帰って参りました。私の家と、そうですね、数件先に 1 軒ポツンとたった 2 件の家が建ってありました。あとはみんな荒涼たる焼け野原でした。そこの光景は今でも脳裏から離れません。その後、時限立法もありましてこの錦町一帯はいち早く復興されたと父は言うておりました。私も、その復興とともにずっと生きて参りましたけれども、このイチョウの木が見守ってくれたと。皆さん、どんなにこの木に思いを込めて頑張って復興なさったんだろうなって、そういう思いが近頃すごく思うんです。それを、それだけ見守ってくれたイチョウを、じゃあ邪魔だから、いらないからって切るのとはとてももったいないと思います。せめて私たちは道路を拡張して、皆さんが、動きやすい、歩きやすい道路にしてもらいたいのは本当に思うんです。ですから、一刻も早くそれはやっていただきたいんですけど、どうしてイチョウの木を切らなくちゃいけないのか。それが理解に苦しみます。あんなに今までの歴史を見守ってくれた木々を、このまちの歴史がなくなってしまうんじゃないかと、ものすごくそれが悲しいです。だから皆さんいろいろ、思いはおありだと思いますけれど、ともかく、その木のためにでも、少しでも議論を重ねて、何か妥協点を見出していけたらなって思います。私も、30 数年前に、保健所の建替えのときに、父が町会長やってまして、とても難しい問題で、うまく話し合いがなかなかできなかったのか、やはり、しこりとか、今でも、私の胸に残っております。たとえ一致しなくても、皆さんが、思いを一生懸命出し合って話し合うっていうことは大事なんじゃないかなと思います。私も本当に初めて、イチョウを切るのって聞いてびっくりしたぐらいですから、いかに情報が少なかったのかなって思ってます。ですから、その道路の整備は進めておいて、どんどん進めて、早く皆さんが安全で安心に通っていただきたいと思えますけど。イチョウを残してどうしてできないのか、そこら辺を皆さんとお話しして、どうにか一致点が見いだせたらなと思います。これからまちをよくしていこうっていうのは、皆さん同じ気持ちだと思います。子供たちにも生きやすい、生活しやすいまちとして残って欲しいので、ぜひこれからも、一致点を見いだすように、お話し合いを続けていただきたいなと思います。それだけです。

●●会長：はい。ありがとうございます。はい。じゃあ。続いて、よろしいですか。じゃあ、●●委員お願いいたします。

●●副会長：先ほどのビデオで見ましたけど、イチョウは老木ではないと私どももわかってます。大木なんです。せっかく歩道を広げるためなのに、歩道も広く感じないんです。それと、先ほども、前回言いましたけど共立講堂のときは、イチョウをテストケースでやってみようっていうので一応我慢してイチョウを残してつくったんですけど。あんな歩道の真ん中に大木が置かれちゃって本当に広く感じません。ちょっと先ほど、車椅子の方が、棒が邪魔だって、あれもだから、テストケースですから今度は作らないようにしていきたいと思えます。まず千代田区の工事、すごく遅いのは皆さんわかってますけど、私ども 11 年もこの間やってあります。中央区なんてどんどん綺麗になってきますよね。皇居のおひざ元の千代田区が何でこんな工事が遅いのか、早く皆さんが綺麗にしていかならんと思うてると思えます。少し公共の事業、我慢しましよ。早くやってもらいましよ。私はそれだけです。

●●会長：はい、どうぞ。

●●氏（守る会）：あの確かに V 期の方の、先ほどおっしゃった方は、歩いてみれば本当に狭くて、凸凹してて、これが歩道かなと思うところたくさんあります。ただし、共立講堂のところは失敗だったという断言はいささかどうかなと思います。なぜかっていうと、桜にしても何にしても自然のものですから、自然は人間が、CO2 を吸収していただいたりしながら自然によって守られているところがある以上、自然は守らなくちゃいけないと思うんです。それは人間の役割だと思えます。だから葉っぱ確かに大変です。沿道の方も大変です。私は少し離れています。でも意識してそういうこと

をみんなでやりましょうよっていうことが公共なんじゃないでしょうか。そして、今ある命を、絶ってまで新しく植えかえる必要がどうあるんでしょうかっていうことです。その中で生かしながら、歩道をこのぐらい、自転車道こうしたら安全なんじゃないかという議論を、しなければいけないんじゃないかなと思います。もうひとつ最終的には、この協議会、もう平成 22 年から、皆さんお集まりだと思います。すごいボランティア精神の方ばかりだと私は思っております。それで、そのときに集められた方々の設置要綱を拝読しましたところ、皆さん方は確かにまちの名士ということで、区、区民の或いは町内会の代表ということでこられてると思いますが、この要綱には、皆さん方の役割も、それから、いわゆるちょっと固い言葉で言いますけど、権利義務が全く書かれていないんです。ですから、V 期の先ほど●●さんが、自分たちの町内会ではこういうこと話したよという報告がありましたということがありました。私は錦町一丁目ですけども、会長さんが役員会で話されています。ところが全く話してない町もある。ただし、その知らせるということが非常に遅いということはあると思います。役割としてないんだから、皆さん方気にしてないはずなんですよ。自分たちの意見を言って、どれだけ議論されたかはわかりません。ほとんど議事録ではわからないですね。そしてその中で、ヨウコウザクラに決まったっていうことを、どれだけ早く伝えたのかなというふうに思います。私は質問させていただいたのは、今日の資料の中のお答えが書かれているところで、2019 年 7 月 25 日の企画総務委員会で木村区議の質問に対して、拡大協議会について、今すでに長い延長で、大きな協議会があるがどういう形でできるか、協議会の意見を聞きながら、拡大協議会については聞きながらやっていくという回答があったという議事録があります。その後、そういうふうに、皆さん方の協議会でどういう話し合いがなされたかということを開き合わせましたら、区の方の担当者が、沿道が長いからこれは拡大協議会がしないということを決めたということなんです。皆さん方、木村区議さんが話し合ったらいいんじゃないですかという提案を皆さん方ご存知だったんでしょうか。そして、部内でしないことにしたということをご存知だったんでしょうか。そしてそのしないということについて、議員さんに説明をされたんでしょうか。つまりこの成り立ちそのものに私は瑕疵があるというふうに考えています。もう一度協議会、こんな長く後 10 年もやってくださいなんてとんでもなく言えません。でも、もともとどうやって集まって何をなすべきで、どういうふうにするかっていうことを最初に話し合っ、そして出発して、区民のみんな私たちのみんなに意見を聞いて欲しいわけですね。そしてみんな賛成反対わあわあとなる、確かになります。でもその中から、どうやったら一番、人々が安全、そして、今や地球環境というのが人が守らなければ絶対に壊れていくものをどうやって、私たちは守るのかっていうことも議論だと思うんです。論点だと思うんです。それを話し合っただきたいと思います。そして、広報が非常に遅かった。もう桜にしますと決めたのが、令和 2 年の 12 月でしたかね。後でちょっと確認しますが、そしてそれを発表したのが、令和 3 年の 9 月です。9 月の議会に発表する 5 日前に、ホームページにアップしてると。そしたら区民や私達はいつどうやって知って、皆さんにどうやって話し合っ、それは賛成です反対です、反対ですというより話し合いたいという意味すら伝えられないんです。このこと自体、広報にも問題があると思いますので、ぜひこうした瑕疵がある委員会をこのまま続けずに、1 からもちろんその沿道の歩道、それから車道を広げましょうということは、全く反対しておりません。ただ、今ある木をどうやって生かしていくべきか、または全く無理なのか、そここのところから、ぜひ話し合いをしていただきたいんです。今のままだと、もう調印しましたからこれは切ります。もう一辺倒ですから。切るんです。一辺倒です。そういうことを決める前に、しっかりともう少し皆さん方とお話をしたいんです。それは私たちはずっとお願いをしてきました。中にも、そうだったの、へーって思っ、らっしゃる方いらっしゃいますが、ぜひお一人お一人お声を聞かせていただきたいんです。よろしくお願ひします。皆さん方がもう全部意識して全部こうなることがわかっていて、切るという決断、それはイエスかノーかでお答えいただく必要ないですけども、今の段階で、こうやって私たちが反対派がこんなになっちゃって、うるさいなってなんて感じになっちゃうかもしれません、それでも結構です。何だそんなこと思っ、たのかっていうことでも結構です。ぜひ、お声を聞かせていただきたいです。

●●会長：ありがとうございます。それでは、●●委員どうぞ。

●●委員：我々が切る、切らないっていう判断をしてないんです。これは議会にまで持ってって、委員会、区議会議員、区議会とか区長さんが決めるべき問題で、ここで例えば、切る、切らない、多数決をとる場じゃないと思うんです。これは公聴会でその沿道の住民の方が、賛成の意見もあれば反対意見もあって、それで、じゃあ賛成が70人だから切るとか、反対が70人だから切るとかじゃないんです。我々が切る切らないを決めるんじゃないで、切る切らないを決めるのが千代田区なんです。そのときの参考の話としてこの沿道整備協議会を11年やってきました。その中で私が言ったのは、イチョウ並木だけで、今まで確かに●●さんがずっとお生まれになったときからこのイチョウ並木を大切にされてたという気持ちはわかります。ただ今このコロナ禍で2年間、神田警察通りに面している飲食店とか、昔から住んでいる方が、もうテナントは多く出ていく、飲食店はほとんどお客さんが入らないから、その次の段階である沿道整備の、にぎわいというのを考えましょうと。先ほどいいましたけども、千代田通りでも白山通りでもどこでも、イチョウ並木はある、神田警察も私も60年いますけども、ただの一度も、人がにぎわって歩いた姿を見たことがないので、今度は1階部分を店舗にしたり、多くの活用をしてまちのにぎわいを創出するので、道路幅を広げようというので、私はその時賛成の意見を述べたんです。それにイチョウがどうのこうの、切る切らないは私たちの判断じゃないんです。これは、議会であり、区長さんであり、またその担当の委員会の話であって、我々は参考の意見を述べただけです。今までのままで行くと、神田警察通りはイチョウは切らなくてもいいです。そのかわり、コロナが終わっても人も歩かないような、サミットができて、神田スクエアができて、テラススクエアができて、シャッターが閉まっているような商店街すら作れない神田警察通りで、あと50年、子供や孫の代にこのまちを渡していいのかという考えで参加をして。町会長が切れと言えば切るようなものでもありませんし、町会長が切るななんていってたら切らないようなものでもないんです。その点を、またこういうこと言うと、またTwitterで悪口書かれちゃうんで、誹謗中傷だけはやめてください、皆さんと同じです。この神田のまちを愛してる気持ちは、皆さんと同じなんです。何とかこの錦町って、前から言ってんです。本のまち神保町、スポーツのまち小川町、楽器のまちお茶の水、じゃ錦町をってこの神田警察通りを背骨にして、少しでも人が来てもらえるまちにしたいから、どうしたらいいんだろう、そこにイチョウの切る切らないというのは、僕の考えの中にはないです。少しでもこの町が、そして、障害者の皆さん、小さいお子様の皆さんが、歩きやすい、そして人がわざわざ出てきてくれるような、そして警察通りに商店街ができて、みんながにぎわうようなまちになればそれでいいじゃないですか。それが、この神田っ子の思いじゃないんですか。僕はこの錦町でおそらく、一番古くから明治2年から住んでます。153年です。錦町でうちより古い家があったら手挙げてください。●●さんのお父さんが町会長のとき、うちの親父は50年副会長をやって、●●さんを支えました。保健所の問題も毎晩、●●町会長が家に来て相談して決まりました。そういう流れがありますので、神田の思いは町会長が切れとか切るなどかって言ってるだけじゃないんです。私の思いは、錦町がほんの少しでもいいから、息子が後継いでいますから、息子の代にちょっとでも、1人でもいいから人が来てくれるようなまちにしたいという思いだけで、この協議会に参加してます。よろしくお願いします。

●●会長：ありがとうございます。はい。それでは、●●●さん。

●●●氏(守る会)：はい。ご意見ありがとうございます。すごい何でしょう。若い世代のこととかも思いながらこの協議会とかを進めてきていただいたっていうふうなのがすごい伝わってきて、何なんでしょう、僕も神田に住む一人間として、錦町ではないんですけど、住んでいる人間として、21年間、育ってきたものとしてこれから継いでいく責任みたいな感じました。こういうふうな議論を、平日の昼間皆さんお仕事ありながら、そういう、その神田の未来について真剣に議論できるそういう神田が何か僕は好きで、それでこの町に生まれてとてもよかったなというふうに今の発言を聞いて思いました。

です、最近読んだ本で『まちづくりオーラルヒストリー』って本があったんですけど、ちょ

っとそのまちづくりについて引用しますね。この本でまちづくりっていうのは、「地域で暮らしを営む人々が、生活環境や伝統文化などの潜在的な可能性を引き出すことにより、経済的自立性を獲得するとともに、地域社会に立脚した豊かな生活を追求すること」っていうふうに述べられています。で、やっぱりその地域に住む人たちの意見も聞きながら、で、やはり考えられているのは地域の自分たちであったり子孫世代の生活とか安心安全っていうふうなのを先ほどから伺っておりました。なので、やはりその議論をしながら、今後の道路の計画であったりを進めていくべきかなというふうに思います。で、今聞いてて、この議論を聞いて思ったのが、今後どのように進めていくのかなっていうふうに、ちょっと僕は疑問に思いました。なので、ちょっと僕は、責任者とか誰かわからないんですけど、区役所の方か、協議会の会長の方、●●さんですか、に伺いたいんですけど、今後どのように道路の計画を進め、工事を進めていくのか。なんか議論を聞いている中ではやはりそのイチョウを切る切らないっていう問題よりも、道路の工事を早く進めて欲しいということだと思うので、今後どういうふうに進めていくのかちょうど区役所の方も参加されているので、ご存知の方いたら伺いたいです。以上です。

**加島委員**：まちづくり担当部長、加島です。本日の会は双方の意見を聞くという形なので、今ここで区のほうで何か判断するってことは考えてはおりません。どうぞ皆さんの話し合いをどんどん続けていただければと思います。

**●●●氏（守る会）**：ちょっともう1点だけ伺っていいですか。話を聞くって中で、いつごろ今後の計画を決定するのかとか、そういうような、あとどのように今後話し合われる予定なのかっていうのをちょっとわかれば教えていただきたいんですけども。

**加島委員**：よろしいですか。そこら辺はちょっと皆さんのお話聞いた後に、最終的にお話をさせていただければと思います。

**●●●氏（守る会）**：いつごろでしょうか。そこだけでもわかれば嬉しいなというふうに思うんですけど。

**印出井委員**：はい。環境まちづくり部長の印出井と言います。加島の方がですね、この協議会の事務局の担当部長、私は道路整備の担当部長ということになります。私も地元での説明について直接ご説明させていただいた経緯がございます。これまでの流れの中で、この道路整備に関する予算として、様々な経緯がありながら議会でご議決をいただき、契約についてもご議決いただいたと。ある種、契約について議会からご議決いただいたということで、我々の中にこの契約に基づいたことを進めるかどうかというのは今ボールが投げられている状況でございます。そういった中で昨年末以来、守る会さんを中心に様々なご意見いただいている、という状況で一旦工事をとめているということになります。今後、また今日、守る会さんないし協議会さん、或いは今回それ以外の皆さんもご参加いただいておりますので、その意見を聞いて、さらに実はこの後、来週にかけてですね、また区議会の予算の総括質疑というような形です、まさに名実ともに区民代表である区議会からのご意見も承ることになるのかなと思ってます。そういったことを通じた中でですね、今後時期も含めて判断していくということになります。

今日はまさに、いつ、何をどうするかっていうような形では持ち合わせてございませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

**●●会長**：はい、どうぞ。●●さんですかね。

**●●氏（守る会）**：すみません、ちょっと一言付け加えさせていただくと、原稿を用意してませんので記憶が違ってたらお許しください。私ども守る会の前にみんなでどうしようというときに、区の皆さんに説明に来ていただきました。これも、私どもが来ていただくというお願いをして場をつくっていただきました。その後で、私たちの質問に対して文章でくださいというお願いをしました。それで何でしょう、報告会みたいなものを1月8日に決めました。そしてそれは皆さん、区の皆さん方という方がいいでしょうかって言うてる間です。そしてそれは私たちからのお願いで、この前の返事はどうなりましたかということで日にちを決めていただきました。そしたら、1月4日に切りますというポ

スターが張られたんです。

それともう一つ、これまで2回、そういう形で区の皆さんに来ていただいたことを、記憶ですからちょっと違ってたらごめんなさい、つまりどうしてこういうふうに急に決まったんですかと聞いたら急ではないですと、長年話し合ってきたことです、と。で、話し合ってきたことがなぜわからなかったんですかって言ったらそれはホームページに出ています、と。それ一言でした。それから、じゃあどうやって決まったのかっていうと、総務委員会、議会で決定しました、と。じゃあその議員さんをお願いすればいいんですかといったら、そうじゃなくてその前に協議会で区民の皆さん方の意見を討論で十分話し合ったということで、イチョウを切って桜にすると決まりました。だから、確かに評決はできないかもしれませんが、こちらの会話でも、区民の意見を十分聞いたということで総務委員会で諮っているっていうその流れというのは、やっぱりしっかりとゼロに戻してください、と私はお願いしました。そうしましたら、ゼロベースには戻りませんとおっしゃったんですね。ということはもうⅡ期は切るという方向でこの話し合いが進められているのかどうかということすら非常に危ういです。ですので、協議会の皆さんの中からそうじゃないだろうって、もう1回話し合うよってぜひ言っていただく方がいらっしゃればありがたいです。あのイチョウを切る、切らないで残す、それから銀杏が臭い、桜の虫は嫌だ、いろんなことありますけれども、それをもう1回●●先生がおっしゃったように一緒の場で話し合っ、これから例えばイチョウでまちづくりしようよってことになるかもしれません。桜マップに神田が入ってないのが非常に困るとおっしゃった方がこの前いらっしゃいましたので、それよりも東京駅の丸の内側で、イチョウの木をバックにしたウェディングフォトグラフィというのはすごいですよ秋になると。そういうことでのまちづくりもこれから知恵を出したら、きっと特別な特殊な千代田区の観光資源になると思うんです。それをやるために、ここで切る、切らないじゃなくて、もう1回話し合いのベースに戻って皆さんと一緒に話し合うということ、もう総務委員会で何かやっちゃったし、工事の方と契約しちゃったから、ていうことをぜひおっしゃらないでいただきたいんです。それは、区民が区税、私たちは微々たるものかもしれませんが、そういうことで成り立っているんだから区民の皆さんと一緒に話したいんですよ。それでももちろん神田駅の方は本当に大変です、早くしたほうが良いと先ほどおっしゃいました。Ⅴ期から始めたらどうか、と。それは私は個人的な意見ですが賛成です。どうしたらいいのかを一緒に議論しながらⅤ期から、一番困ってるⅤ期から始めるというのは非常にいいことではないかなというふうには思います。すみません、個人的な意見ですが。

●●会長：はい。ありがとうございます。はい。それでは、●●委員、どうぞ。

●●委員：今ちょっとイチョウとサクラの件で触れられたんで、私の発言だと思います。私、千代田観光協会から推薦されて出ております。いろんな観光業務に携わっておりますし、観光まちづくり、まちづくりサポートも審査会の委員であったりとかですね、あとは都市マスタープランのための都計審の委員もやってまして、観光まちづくりのスペシャリストまで言いませんけど、まあ普通の町会員よりはわかって説明はできるかと思えます。そんな中で私の立場としては、今Ⅴ期って言われたんですけどⅣ期工事のところで、前回もお話したんですけど。97年間、関東大震災の後から商売をしまして、もうそれも戦前はずっと住んでおりました、今は鎌倉町、●●●さんと一緒なんです鎌倉町に住んでおりますが、今でも事業所として直営をしております、毎日ポストとイチョウが並んでいるところと向き合っております。困ってるのは実はですね、この際ですから何でも話して、何でもいいですよ、Ⅴ期は困ってるっていう話、あとまだ、正則さん、錦城さんのお話もありましたけど、うちも実はずっとだから、落ち葉を掃除するのは手間だとかいうんじゃないですね。毎日そういう時期にうちの社員ないし私も掃除しますね。ポストで滑るとかね、あと自転車が走ってきてぶつかる、これ車椅子がすれ違うっていうのは、ちょっと今回はね、今日は、車椅子の方お見えになって貴重なご意見をありがたいと思っておりますが、私言ってたのは、やっぱ1メートル60しかなくて、実は私の母が要介護5で、車椅子なんです。ですから私が言ってたこと、沿道整備会で発言したことは、その介護者を押す、散歩で押す車椅子が含まれているということ、そしてまたこれも発言したんですけど、ベ

ビーカーが通れない、自転車と一緒に危ない道であるということを言いたかっただけなんで、車椅子の方は、譲り合いという本当にマナーとルールがしっかりしてると思ってそんなことは絶対ないと思うんですけど、そこは混在するというのが問題点だということですね、前のイチョウには責任ないと思います。やはり神田警察通りっていうのは、ちょっと名前こそ通り名が一致しておりますけどバラバラなんですよね。実際●●さんも言われましたけど、私も一橋中学校を卒業しております。その50年前を振り返ってみて印象に残ってるものを強いて挙げるとしたら、共立の前のイチョウ、あれは印象に残っております。あれだけはやっぱりシンボリックに残ってよかったなと思います。ただしちょっと犠牲になったのは、やっぱり、意外と大木から敷地、民地までの距離、メートル、幅員が足りなくて、やっぱり大木を真ん中にして歩道、歩行者道の歩行者優先の道路を作るには、真ん中にやってこう作らざるをえなかったということで、やっぱり犠牲になったのは植樹帯がつけられなかったということ。それと私、一貫して沿道協議会で言っていたのはパーキングメーターは撤回して、車から人、そして緑優先の道にしろというのはずっとずっと言い続けて参りました。ただ道路管理者、警視庁さんとかね、調整の上でやっぱり全部なくすことは無理だと、今あるものをなくすというのは結構難しいということで、減少するというので、そんなようなことで私も妥協したわけなんですけど、パーキングメーターがなければもうまいことつくれるかなと思ってたんですが。うちの前の切実なイチョウさんを見ると、今は剪定されて敷地内に入ってないんですが、やはり1年程たつと、敷地内に触れるぐらいまで枝が張ってきて、イチョウがうちの軒先にバーッと落ちるといふ。だから道路を清掃してるのと同時に自分のところのビルの軒先も清掃してるという切実な問題がございます。それに自転車道っていうのは結構大切な視点で、それは12年前の自転車道の社会実験から、それは錦町一丁目さんも加わってね、●●連合会長さんが音頭取って、皆さん協力して社会実験やったんですけど、それやっぱり、狭い歩道、歩道は幾ら2メートルつくっても、自転車道が混在していると危険であるということから、自転車道を整備した。これは歩行者のための自転車道であるわけで、また電動キックボードとか、また参入してくるんで、わけのわかんないのが参入してくるんで反対でございますけど、そういうのを考えると自転車道の幅員も大切で、なおかつ歩行者のための歩道、それにはやっぱり最低でもやっぱり2メートルないといけない私は思ってますよね。それで場所によっては、イチョウを残しても2メートル確保できるかもしれないんですけど、多分バリアフリーのことを考えると、今歩道が20センチ上がってるところとかありますね。それでだんだんおとしていくと、やっぱり根上がりがこう目立ってくるという。そうすると大きなサークルを、まあ、共立の前のイチョウもそうなんですけど、大きなサークルを作らざるをえないんですね。そうすると、やっぱりベビーカーとか、ハイヒールの方もそうですね、その車椅子をおすというところではあと点字ブロックを作らざるをえないということからすると、イチョウをこの歩道の真ん中に配置するっていうのは無理があるんじゃないかというふうに思います。

それと前これはさっき●●さんが言ったんですけど、本当にこれ、もともとシンボリックな道路とは思えないところがあるんで、個別に話していうと、いろんな切実な問題が出てくるというわけですよ。本当毎日いる方もいけば近隣で利用している方もいけば、あとはCO2だSDGsだっていうところもあります。私は逆にですね、ヨウコウがいいと思ったのはやっぱり高くなならない、時間がかかるっていうところですね。歩道には、今、イチョウがもう悲しいんですけど大きくなり過ぎているんですよ。ケヤキもかなり剪定して、扇状になっています。やっぱり剪定はしてるわけですけどやっぱりバランスが著しく悪いですよ。だから何ですかね、守る会さんが、もう本当乱暴だと思ったのはそのホームページと、陳情書もそうですが、一貫性のある神田の街並みを維持してっていうところでこの全部の区間を一緒に考えて、もうあたくもその何ですかね、デベロッパーさんと区が組んでそれで我々住民が巻き込まれ、言いくるめられて何かそこに賛同してるようなそういった手法に見えてならないんですよ。あの中も、分析すると町会長のことをディスってるようなところもありますし、皆さん、沿道委員は無関心、あと文言では町内会長という書き方があったんで、本当に●●●丁目があのホームページを作ってるとは、私は思えないんですよ。ただ何か外部の方の力があって、

そこの導入部分でやっぱりちょっと問題があったというのをちょっと付け加えて申し上げたいと思います。

あと全体的に言いますと、やっぱりあそこは再開発の案件ってのは結構地元の不動産屋さんでも出てきますし、いいまちづくりを作ろうという流れの中では、やはり街路樹はそんなに高くない方が、色々、先ほど日陰ってということもありましたけど、メンテナンスの点でもいいのかと思ってます。今のメンテナンス見たことございますか、皆さんね。すごいアクロバティックにもう、プラタナスと申しましたけどスズカケノキですよ、アクロバティックに2人のぼって、枝を剪定してるわけですね、その時には歩道は封鎖され、ええ、路上が通行路になってますよね、神田駅の方なんか。そんなような現実で、本当今かわいそうなんです。バランスを著しく欠いているという実情、それで神田警察通りは、今まで全然シンボリックな道じゃなかったということ。これはヨウコウに変えることによって一つの平和への象徴かと思うんですよ、ヨウコウはですね。やっぱり桜で、神田駅まで動線をつくりたいという思いもあります。年間で、●●さんご存知かと思うんですけど、130万人千鳥ヶ淵見学者がごございます。でも混雑するのは半蔵門と九段下、神保町、竹橋ってところで、神田駅までの動線がないと。だからヨウコウという早咲きの桜を持っていくことによって関心がまた違ってきて、動線が変わってくるという。で、千代田のシンボルである桜が千代田区全体に波及効果をもたらす千代田の活性化になると、千代田の魅力になると私は考えております。そして何よりも平和のシンボルでありますので、今日この千代田区役所の前に平和記念モニュメントがありますね、皆さんご存知だと思いますけど。千代田区は国際平和宣言都市です。今こそ平和のシンボリックな道を整備するには、やはり一気通貫の、ここはやりましょう、Ⅴ期だけはやりましょう、Ⅱ期はやりませんか、というより、やはり1kmのヨウコウの桜というのは、非常に愛でるにはいいし、シンボリックであると思います。で、平和マップにも載ります。注目されることによって、様々なまちで活動されていることを、もうソフトもVRを使いながら発信することもできる。今のままだと、税金を使って中途半端に整備しても全国から注目されない。何かちょっと変なもったいない道になるかなと思います。私から言うのは、やっぱり住民として切実に、イチョウの面倒を見ているという視点と、やはり観光的な視点と、両方なんですけど、あと観光視点で話すと、ちょっと1時間ぐらいかかってしまうんで、またこの辺でちょっと勘弁していただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**●●会長：**はい。どうもありがとうございます。先ほど●●●さんのご質問に関連して区からもお話ありましたように、今日、この街路樹に関する意見交換をしていただいて、受けて、それで区なり議会なりにですかね、そういうところで、今後についてどういうふうにしていくかという検討していくというようなこととございますので、まだ時間が許されていると思いますから、街路樹に関するですね、ご意見をどんどんいただいて、持ち帰っていただけたらと思いますので。はい。それでは、●●さんどうぞ。

**●●委員：**知らなかったってこと本当すいません。この案件に関しては、陳情が16回出てたんです、イチョウ並木を切らないでくれっていう区議会便りを毎回見ると、約16回陳情が、約3年です。1年に4回から5回しか区議会なんてないんですが。毎回区議会に陳情が出る度に我々の協議会が止まってたんです。陳情が終わって委員会で審議が終了してから下りてくると。それでその方が皆様の中に、メンバーにいるのかどうかは知りません。第Ⅰ期工事のときからずっと陳情出されてる方が皆様のお仲間にいるのかどうかは把握してませんが、今回この陳情がまた来た時に、またあの人かって我々は思ったんです。毎回陳情が出てるんです。だからもう、また同じ人が毎回議会が始まるたびに陳情が出るから、もうこの案件はなるべく触れるのやめようかって私個人思っていたんですけども、今回顔見知りの皆様が反対運動にいたってということは、逆に言えば、その16回陳情を出した方じゃないってことでよろしいんでしょうか。

**印出井委員：**陳情の取り扱い等についてはですね、陳情者がどなたなのかということも含めて、例えば我々行政が直接陳情者の方に何か説明をしたりすることが圧力になるということもありますので、●●●●のご指摘なんですけど、これ場はちょっと控えさせていただければなというふうに思ってます。

す。申し訳ございません。

●●**会長**：はい。そのようなことですので、ご理解を賜ればと思います。はい、それではどうぞ。

●●**氏（守る会）**：私ども神田警察通りの沿道の街路樹を守る会も陳情を出しております。それで取り上げられたんだと思いますが、陳情を出すということは民主主義において正当な権利であるし、異議を唱えるためには、間違っただけじゃないと思うんですね。先ほどおっしゃってましたけれども、それで、みんなそれぞれ意見があることを、そうやって代表である議会で話したりとかしていただくというのは当然の手続きだと思います。先ほどおっしゃったのは16回出たなら、16回その考えがある方たちがそれぞれ陳情を出していらっしゃるわけですから、私は、前にも申し上げてきましたが、区のほうで、本当に住民の意見をくみ上げてこういった問題が進められているのかと思います。私たちとしては「木を切らないでください」というお願いとともに、非常に重要な、一定の変更をしない限りは、いつもこういう問題が千代田区では起きていますし、起きているということも知らない区民の方はたくさんいると思います。やっぱり、区のやり方に問題があるし、きちっとしたそういう広報の条例とかそういうものを作って広報しなければ、区の企画することに対してこういう協議会が集められて、そこだけで意見が出されて、その意見を議会に対して、「住民の意向はこうです」というようなふうにして持って行かれては、ちっとも千代田区の中で、民主主義が実現していないと思います。

それで、ちょっと映していただいてよろしいですか。今回の開発の問題でも、あちらこちらでいろんな開発が進んでおまして、先ほど出ました錦華公園の改修工事ですね。それから、明大前の街路樹の工事に関してもどれだけの準備がなされていたかっていう表を、区議会のほうで小枝議員さんが出されておりましたので、ご了解をとってここで皆さんに見ていただきたいと思います。これによると、皆さん見えますでしょうか、ちょっと字が小さいんですけども、錦華公園の場合、横の方読みますと、広報ですね。それから、説明会、意見交換会、それからアンケート、それから模型を作るとかパースを作成する、それからパブリックコメントを聞く、それから専門家による説明。それが上の錦華公園と明大通りはマルが非常に多いのが、お分かりかと思いますが、話が順調に皆さんの意見を取り入れて計画が進んでおります。明大通りのⅡ期工事に関しては、合意を得られた状況になっております。神田警察通りのⅡ期に関しては、やはりバツが並んでおまして、それでアンケートをとられたんですが、先ほどもお話があったように、十分なアンケートではなかったと感じております。今外神田の公共施設の開発が進んでますけど、そこも非常に揉めておまして、それに対していろいろな区としての広報活動とかそういったものはなされていけませんので、当然の結果だと思います。他の区とか市とか他のところを見ますと、パブリックコメントを取るとかいうことはもう大前提でありまして、いろいろ住民の意見を吸い上げるために行政のほうで苦勞してその意見をまとめ上げて、反映するように努力している状況であります。

私は、情報公開で、今回のⅡ期工事の見積書とか、契約書を取りまして、それをちょっと今日は持ってこなくて申し訳ないんですが、3億8,000万円にのぼる工事ですよ。それに対して、業者から質問と回答というのがありまして、「住民の方々への周知は済んでおりますか」という項目がありますが、区としては「ホームページに載せましたので済んでおります」とか、それから、工事をする側の業者の人も「周知に努めるようにしながら工事をしてください」という項目が入ってました。工事への反対が、沿道で起きているのに、契約の段階でそういったような書類が取り交わされていたってというのはとても問題があると思います。それに、そういったことのないようにもっといろいろな開発の計画についての情報も公開するし、専門家の意見もたくさん集めるし、そうですね、定期的に広報のように地域の住民に情報を配っていた明治大学の街路樹問題のケースもありますから、そういうふうなスムーズにいくような努力、それから、今までやってうまくいったことを上手に取り入れていって、これからの区の方向性にしていきたいと思います。そういうものがしっかりできれば、Ⅱ期工事以降もⅢ期工事、Ⅳ期工事以降はどうなるんだっておっしゃってましたけれども、次々の工事もうまく運んでいくと思います。よろしくお願いたします。

●●会長：はい。ありがとうございます。はい。それでは●●●さんどうぞ。

●●●氏（守る会）：はい。あとすみません。先ほどちょっと伝え忘れてしまったので、千代田区の魅力とか、そういうふうなことを多分おっしゃってたと思うんですけど、まず千代田区の都市計画マスタープランっていうのを千代田区のホームページで拝見したところ、つながる都心っていうふうに書かれていまして、その理念が歴史に育まれた豊かな都市環境を次世代に継承し、世界の人に愛されるまち千代田っていうふうに書かれています。またそこには、歴史に培われた地域ごとの魅力や特性、皇居を中心とした豊かな自然環境、また5章では、まちは作るだけでなく、都心千代田の緑や水辺や歴史的遺構、まちの文脈や味わいなどの価値、高度な都市基盤等を活かして活発な開発等で生まれる様々な空間や機能施設などスマートに使いこなしていくことが重要というふうに述べられています。この、これを読んで、ぼくはそのイチョウに関しての魅力っていうふうなところをちょっと考えてみたところ、その住民の、錦町の方々の話を聞いていながら、その関東大震災の後から植えられていて、この第二次世界大戦における空襲を耐え抜いてきたイチョウっていうのは、今を生きる私たちにそのイチョウが見てきた神田の歴史っていうふうなものを、神田の歴史だったり文脈を伝えてくれているものだと思います。

また観光においてなかなかその、人が来ないんじゃないか、桜だったら人が来るかもしれないっていうふうな意見もありますが、そちらにおいては、文化芸術読書の秋と銘打ってその紅葉したイチョウとかと、あと読書の秋っていうことで神保町の古本街とのコラボレーションとかそういうふうなイベントをできる可能性も秘めているものだと僕は思っております。なのでいろいろな意見もあるかもしれないですが、今あるもの、地域の潜在能力とか、私たち住民とか、あとは錦城学園・正則学園の高校生とかもこの協議会の場なのか違う場所なのかかわかなくて参加してもらいながら、あと小学校の子たちとか、そういうふうないろいろな人も巻き込みながら作り上げて今後の神田についても考えていけたらいいのかなというふうに思います。すみませんさっき伝え忘れてしまったので今述べさせていただきます。

●●会長：はい。どうもありがとうございます。いいですか。はい。どちらでしょう。はいどうぞ。

●●委員：さっきから聞いておられますと、いろいろ難しいことばかりで我々にはよくわからない、年寄りにはね。私が今日言おうと思ってきたことは、さっき車椅子の方々が何も苦情を言わなかったんで言うことがなくなった。ということは、この神田警察通りが、このような状態になるときに、名前は言いませんけども、多町二丁目、司町二丁目の町会長と私が反対しました。広げることはよくないと、広げるならば歩道を広げてくれと、いうことは、それはなぜかっていうと、3町会で32、3名の車椅子の方がおりました。その方々から苦情が出て、あそこは通れないということを聞きましたので、私どもは何とかそう、車線を減らして、そして歩道を広げてもらえないかということで反対しましたけれども今の状態になりました。で今になって、これは要するにまずいということになりましていろいろ皆さんが話をしますが、車椅子の方々は何も言わないから私が言うのはおかしいんですが、今車椅子が自動になりまして、それで交差することが非常に難しいと。だから何とか早くやってくれて言ったのは、要するに共立のあそこで2年も3年も工事が遅れました。ようやくこっちへ来たと思ったらまたこの状態です。で私どもは、私ども素人は、とにかく現状の歩道でいいのか悪いのか。悪いならば、要するに木を切る切らないということは二の問題であって、広げるためにどのようにするかってことに皆さんがあんまり反対したり賛成したりすると、この工事は進まない。私はいつくたばるかわかりません。だから、できることならば早く工事をやってもらいたいと。そして申し訳ないですが、皆さんが納得してくれるならば工事は神田駅の方からやって欲しいと。私は神田駅の近くに住んでおりますがね、そういうふうなことの中で、この歩道の問題、木の問題が大きな問題になっておりますが、車椅子の方々が多くなり、年寄りが多くなって歩道が広くなかったら困るでしょう。私全部歩道を図りました。1メートル 50~60しかないんだよ、美土代町から先は。そういうことの中で、皆さんがこの立派なことを言ってるけども、私どもさっぱりわかんない。

だからできるだけ工事を早くやる方法を考えてくださいということが一つと、できることならば神

田駅のほうから工事をやって欲しいというお願いです。今日、車椅子の方々があまり文句言わなかったので私の言うことも無くなってきましたが、私の言うことは、皆さんで相談をして、そしてどうしても歩道を広げるということで、木が邪魔ならば切らなきゃならない、移植しなきゃならない。そういうことを皆さんで相談をして早くやって欲しいということのお願いです。よろしくどうぞお願いします。

●●会長：はい。どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

●●氏（守る会）：はい。今のご意見に集約されてると思います。道路を拡張し、歩道を大きくする。これは自転車道が入らないは別として、歩道になる部分を広くするっていうことはもう皆さん、もうすぐやって欲しい、神田駅の近くはすぐやって欲しいっていう切実な問題です。それを早くするためには、“神田っ子”です。みんなで集まってワークショップ開きましょう。うん。ワークショップ開いて、ワークショップでは喧々諤々でいいんです。喧々諤々であるのがワークショップだと思います。そして早く結論を出しましょう。行政はその後で。今、●●さん言われたように、僕たち切ることによってって、切るといのは行政ですよという言葉が出ております。切る切らないというよりも道幅を広げるっていうことが第一で、そのためには木を残すか残さないか。その後にはまたヨウコウを植えるのかイチョウを植えるのかケヤキを植えるのかってそういうことも多分出てくると思います。早急に地域に持ち帰ってみんなで協議しましょうよ。そうしないと進みません。賛成でも反対でもないんです。神田のためにみんなで一致団結しましょう。”神田っ子”の一番いいところです。●●さん●●さんも●●さんも皆さん、それはわかってると思います。そうしていただきたいと思います。

●●委員：全くその通りだと思いますが、ただホームページのあれだけ、やっぱりちょっとあれはやるせない気持ちになるんですね、あれ見てるとね。やっぱり千代田区とデベロッパーが組んでですね、町会長を巻き込んで、町会長は無関心で、それで千代田区が強引にやることを、沿道住民が反対してるっていう構図なんです。東京マガジンさんですか、でもそういうふうに報道されて、司会の森本さんが怒ってましたよね。これデベロッパーの思う通りじゃないか、そんなふうになってしまうようなホームページとか、まあ陳情もだからそれに連動するっていう、守る会と一緒にホームページと、そういうふうに見えてしまうんですね。そうすると、まあ前回の会議なんか結構感情的にならざるをえないわけですよ。私は町会長で出てるわけではないから、町会長が名指しされたらもう本当に失礼な話で、こんだけ町のことを愛してる方はいませんよ。それは●●さんなんか江戸神田とそばの会、五十通りを盛り上げる会、全部まちのことを思ってやっていますよ。

あとデベロッパーさんに対しても失礼ですよ。リノベーションしたところに神田ポートビルってありますね。そこに●●●●さんが来て、優秀なクリエイターさんたちが、ポートレートとかホテルとかまちの人の写真を撮って、それを正則学園さんの講堂で展示したりとか、工事現場の壁に展示したりとか。本当デベロッパーさんも、神田のことを実は考えてるわけで。こんな何かもう全部デベロッパーがどうのこうのっていうね、が、何かもうやりたいことやってるとい、そういうデベロッパーさんもありますけど、この沿道のデベロッパーさんはそんなに悪くはないと私は思っています。テラススクエアも、我々がいろいろ言ったところを学んで、神田スクエアという、何ですかね、レベルアップした開発もしていますし、デベロッパーさんに対してもちょっと失礼かなということもありますので、あのホームページはちょっと。あれ署名集まりますよ、あの法則だと。伐採反対っていうと、環境問題やってる人や政治的な動きしている人はみんなのってきますよ。そういうところがちょっと、私はちょっと理解できないところなんです。で公平に話しましょう、みんな言いたいことを言いたいっていうのは大賛成なんですけど、まずその辺だけちょっとあの運動だけやめていただきたいというのは思います。はい。

●●委員：きっと見てないと思うんですよ。Twitter で見ていただくと、町会長たちはデベロッパーから金をもらってそんなことを言ってんだらうとか、お前たちは町会長の資格がないからさっさとやめろって書いてあるんですよ。だからこれ千代田区に、今SNSのこういう侮辱は、告訴できないのか

って逆をお願いしたんですよ、それもちゃんとこの間の会議に出た。だから冒頭私が言ったのは、怖くて発言できないんで、公平公正で、ちゃんと中立の立場で、報道してくださいっていうのは。そんなことを、実名を挙げて万が一言われたら、商売上がったんですよ。1円も貰ってないのに裏から金もらってやってんだらうとか、何のために千代田区の片棒かついでんだとか、そんなことを堂々と何ページにも亘って書かれて、それもあの場にいる人しか知らない案件なんですよ。それでさっきも言ったけども森本さんの番組で、名前を言っちゃうといけないけど●●さんと●●さんが発言したコメントを隠し録りをしてそれをTBSに提供して、あの部分だけ切り取ってこういうことを協議会側が言っていると。冒頭言いました。喧嘩するために私たちは来てんじゃないんです。この神田のまちを本当にちょっとでもよくするために皆さんと協力してやりたいんですけども、あんなことを書かれたら町会長なんて怖くてできませんし、今日だって本当は、女房から一言も発言してきちや駄目よって言われたんですよ。あんな発言したらそのうち刺されるわよって。けどもどうしてもこのまちが、もう153年です、私で4代目、息子で5代目でこのまちを守らなきゃいけないから、それでうちの前の通りにこの間やっとなんて五十通りって言う通りで●●会長からずっと聞いてます、歴史のある通りなんだけど、千代田区の紙を見ると名前がない通りだったんですよ。それを私が申請者で、あの沿道の町会長に皆さんにご協力いただいて、●●連合町会長にご協力をいただいてやっとなんて五十通りって言う名前を、子孫に残せたんですよ。それだけこのまちを愛してるから、もう悪口言うのはやめてください。今日帰ってまたTwitter見たら、●●の野郎余分なこと言ってるそのうち火つけるぞなんて書かれてたらもう家から勘当されちゃいますから、帰れなくなっちゃいますから。仲良くやりましょうよ。

**●●氏：**私は本当に大賛成です。“神田っ子”らしい議論ができています。ただこの区の入る協議会でやらないで、私たち“神田っ子”だけで一つの結論を出していくべく話し合いを進めていきたいと思いますが、少なくともここにいるメンバーがそういうTwitterを書いてって記憶はないと思いますので、その点は、お詫びするとともに。

**●●委員：**書いた方に注意してください。

**●氏（委員推薦）：**すみません、いいですか。錦町の三丁目まさにⅡ期工事が行われるところで、住み、子育てをし、商売をしてる者なんですけど、先ほどの●●会長もそうですけど、沿道で商売されてる方もおまして、これ結構相当なリスクですよ。やっぱり顔を晒して名前を晒して地域の方たちとも、うちも●●●をやっているのだから憩いの場になって欲しいんですけど、ただやっぱり子供たちのことを考えると、やっぱりイチョウは先ほども●●さんがおっしゃっていたように大木なんです、あと落ち葉も、非常にイチョウの葉は滑りやすい、銀杏も悪臭がし、またスリップをしやすいうことで、未来を考えると非常に不安ばかり残ってしまいます。木を切れというとは、本当は言いたくないんですけど、先のことを考えるともうこっちにシフトするしかないのかなと。

神田警察通りもほぼ、この50年以上賑わったことが無いということないって言うこともおっしゃってまして、イチョウの木で盛り上げればいいじゃないかって言うんですけど、今まで何でそういうことしなかったのかなっていうのも疑問です、ぜひ、もう少し細い木にさせていただいて、工事を子供たちのために進めていただければと思います。

**●●会長：**はい。ありがとうございます。他にいかがですか。はい。●●さんどうぞ。

**●●委員：**私は多町二丁目町会にずっと住んでおりますけれども、先ほど来、Ⅱ期工事をどうするかっていうのは、後送りにすればいいんじゃないのっていう話が十分議論の中に入ってきて、非常に私はもう大賛成でございまして、申し訳ないんですけども、錦町のほうの歩道の方は、大変我々から見ると、恵まれているというふうにはしか見えません。もう即刻やるべきなのは神田駅周辺だろうということは皆さんも多分ご承知おきだろうと思います。ですので、これを早く進めるためにはですね。まあ、最初から何回か話が出ております守る会さんの方の考え方で、どのような人選、どうやって人選をして、どのように会を進めていくのか、というところがですね、ちょっと不明確に私は思えるんですね。ですので、明確な人選とそれから会議の手法ですね。それを教えていただきたいな

というふうに思いますが、いかがでしょうか。

●●氏（守る会）：はい。すみません。そうしますと、この協議会というものを、一度ゼロベースに戻してもいいというお考えでしょうか。

●●委員：それは申し上げてない。ただどういうふうな格好を考えてらっしゃるのかということ。

●●氏（守る会）：今形としては、全部木はⅡ期は切るという決定を区は持っているんです。そのままどうしても話し合いのところまで行き着かないので、それはこの協議会の皆さん方が、確かに疑義はできない。それから決議もできない。だけれども、もう1回話し合うよって、さっき●●さんおっしゃったように、もう1回話したらいいじゃないかと、例えばⅤ期ならⅤ期の人たちが集まるとか、そういうふうにして、全体じゃなくてもいいから、そのまちをどうしたらいいのかっていうことで話し合うよってというようなことに戻していただかないと、これはⅡ期は切るという姿勢ですからずっと、区は。

●●委員：Ⅰ期Ⅱ期Ⅴ期まであるようですけれども、大変申し訳ないんですが、地域だけで決められるものと決められないものとあると思いますので、そこをですね、はっきりとしていかないとそういう議論までに達しないと。

●●氏（守る会）：そうするとこちらがですね、どういう進め方をしたい、あるいはしたいと思っっているというようなことをご提案すればですね、皆さん方はじゃあ話し合いしてみようというふうにお考えになる可能性があるということでしょうか。

●●委員：それを守る会さんの皆さんは、お望みなんじゃないんですかね。そのスタートラインがおかしいから、今、議論になってるような気がするんですね。さっきも言いましたように、早くやっついていかないと、今当町会では、13、14のマンションが建っております。まだまだ建てております。小さい子どもたくさんいます。非常に歩道が、もちろん高齢者も多いですし、子供たちのベビーカーですとか、様々な自転車ですとか、どんどん増えている状況でございますので、早急な道路整備をするべきだということが視点にございまして、あるだけではなくて、このまま議論をずっとこのこうやって続けてたら何も進まないわけですよ。で、今日はそういう意見の集約をするということで今話し合いがなされているわけですから、話し合いの持ってきたり希望が何なのかって分らなければ何一つ進まないじゃないですか、これ。多分これ10年やってますこのままね。

●●氏（守る会）：そうするとせっかくね、●●先生にも来ていただいているので、じゃあ区民が参加してみんなで話し合うそのまちづくりとは何なのかっていうようなこともお手本にしながら、こちらが提案したら皆さん方はのってきていただけるものなんではないでしょうか。

●●委員：のるといふか検討するといふ場合は、今これ話し合いのあれじゃないんですか。

●●氏（守る会）：いや、1回で、もうこれで終わっちゃうかもしれないなんて私たちはすごく怖がりながら来てるんですよ。これで区民の意見は聞きましたというふうに区はおっしゃるかもしれないんですよ。

●●会長：すみません。今の●●委員、●●さんのやりとり、非常に大事なことだと思いますけど、ただ、この2人で決まる話でもないですし、この協議会としてはですね、協議会としてどうこうというのは多分事務局の区さんの、区が設置した会議でするので、そちらの、何ていうか、進め方ということによらないといけませんので、すぐ結論出る話じゃありませんので、そういう意見があったということで、一旦は今日のところは止めておいて、ほかのいろんな意見をですね、また言っていただけたらというふうに思います。はい。どうぞ。

●●氏（守る会）：この神田通りの整備の問題っていうのは、まずガイドラインがきちっと決まって、それに従って進められてきたんじゃないか、と思うんですが、そのガイドラインをですね、区の方で工事を始めたら途中で文言を変えたり削ったり、そういうことをしてそれがなぜなされたのかっていうことは協議委員会の皆さんに承認得ましたっていうような形で今までいろいろ進められてきたわけです。それがおかしいと私たちは言っているんですね。ですから先ほどから申し上げているように、イチョウの木をああやっつて残す工法もあるんだし、技術とみんなの知恵でイチョウを残していただき

たいていということが私たちの最初のお願いです、いつも申し上げているように二つ目は、区のやり方ですね。条例とかそういう仕組みの持っていき方に対しておかしいんじゃないかって言ってるんです。ですからそういったものを、ちゃんと民主主義に則ってそれにやれば、この後話し合いをしてみると言っても、10年続くとかそういうことではなくて、各区分について住民の意見も聞いて取り入れて、区がしっかりとガイドラインを守ってやっていけばスムーズにいくと思います。ただ段階的に、そのV期の方からやったらいいかどうかというのはまた相談することで、私たちが道路工事の進め方について提案してくださいという問題ではないと思うんですよね。

●●委員：はい。いいですか。今言う話を聞いていると区の方が云々という話が出てますが、地元の私は鍛冶町三丁目町会ですが、神田駅の周辺ですから早くやって欲しいと、とにかくどうでも歩道を広げて欲しいということなんです。問題は、要するにじゃあ当町会の前イチョウの木を仮にもすれば、区が切るということで当町会に私が持ち帰って話をきて、切ってもいいよと、とにかく歩道を広くしてくれるならいいよと言ったらそれでいいんですか。どうですか、区の方は。こんなに揉めた、要するに工事は始めてですよ。私はね、要するに国道もやりました、今川橋から須田町まで。それから多町大通りもやりました。一八通りもやりました。こんなに揉めてるのは初めてだ。ただ、いえることは、車椅子の方々がとにかくこれじゃ困ると、特にNECのビルの前は危なくて通れないと。何で区の方はあそこを自分でやらなくてビルの持ち主にやらせたのか、という苦情まで出てるんです。だから、早くやって欲しいということになれば、じゃあ仮に町会に私が持ち帰ってこういう話になりましたと、そして区の方と色々な皆さんによって何回もやったけども結果的にこうなったけども、じゃあ当町会はどうするんだと言ったら、歩道は広げて欲しいと。じゃあ、歩道を広げるのに、イチョウの木を切るのが切らないのかということになった時に、町会の皆さんがいや歩道は欲しいからイチョウの木を切ってもいいよと言うかもしれない。それは皆さんの言うように、イチョウの木は切っちゃ困ると、何とかいい方法ないかということなんですけども、いい方法は何回も話しました、町会で。ありません。歩道を広げる方法はありません。だから車道を縮めるしかしょうがない。だから私がさっきから言ってるように、とにかく、この警察通りを広げるときに、神田駅のガードの下は2車線しかない、だから4車線5車線に持ってくるのは無理だと。だからそれを縮めてもらって、歩道を広げてくれと。多町、名前は言いませんけど多町当時、二丁目、司二丁目の町会長と私は3人で、随分お願いしました。結果的に駄目でした。何年か経って結果的に元にこれを戻す、元に近いところに戻すということになってきてる。そうすると今度はイチョウの問題が出てくる。いろんな問題が出てくる。そして延々とこれやったんじゃない、私ども7名いた車椅子の方々かわいそうに全員亡くなりました。だからそういうことをいつまでこれが延々とやってたんじゃ困るから、私どものほうの町会は、現在切ろうとも切らないとも、区の方がやるならば仕方がないと。とにかく歩道を広げてくれと。1メートル40、50しかない歩道じゃどうにもなんないでしょう。全部測りましたよ私は、美土代町から全部。2メートルなんてあるとこなんてどこにもないよ。そういうその歩道であっては困るということを言ってるんです。でもさっき車椅子の方々が、あんまり文句や苦情を車椅子でどうのこうの言わなかったけども、今の車椅子は自動になりましたから、今までは人がついてた車椅子が多かったけど、自動になりましたから危ないんですよ。だから1時間でも1分でもいいから早くやって欲しいと、やってもらう方法を考えて欲しいということです。

●●委員：●●さんにお伺いしたいけど、住民って、あなたの後ろにいる、何も知らない聞いてない住民ってどういう方をイメージしてるんですか。我々は、私は●●●●●●町会の町会長だったんですけど、私たちは、その後ろにいる町会員に一応選ばれてるんですけど。でも誰も代表してない、単に名誉とか何か欲しくてやってるといことですか。お伺いしたい。

●●氏（守る会）：そういうふうには私は思っていません。私も初めて情報公開の請求をしてこの火曜日に16回、17回の議事録を手に入れました。それでどんなに皆さん町会長さんたちが何回も時間をかけてこの話が出て討議をされてきたかっていうのを初めて知りました。そういうことが全然周りに伝わっていないんですよ。ですから、皆さんが10年もやってるんだからうんざりするっていうのも、

確かに何回もやっっていながらちっとも話が広がらないし工事がスムーズにいかないというのは問題があると思います。それはやはり区がもう決めたんですから皆さんのお話を伺いましたから工事をやっっていきますっていう姿勢にも、はっきり言って問題があると思うんですよ。不十分ながらも、形だけ整えて住民の意見を聞いてそれを反映されて行政が動いている、っていう形になっているのがおかしいと思います。ですから先ほども私何回も言わせていただいたんですが、住民などの意見を汲み上げてこういった開発とか工事をやるような体制をつくってください。私の周りでは本当に、去年の11月ぐらいに、署名活動が始まっていて署名を集めにこられた方がいて、初めて伐採するというのを聞きました。その前は神田警察通りの整備工事をやるっていうのはもちろん知っておりました。ただ、I期工事だけで止まっておりましたから、オリンピックも結局ああいう形で済んでしまったから、工事はさたやみになってしまったんだろうなっていう理解しかしておりませんでした。それとうちの町会でも、皆さん言うんですが、もし工事するとしてもI期の共立のやり方で従来の街路樹を残した形でこちら工事が始まると思っておりました。ですから、これは知らなかったことだし、町会長に話しました。区から来てもらって話を聞こうということで、去年の12月の5日、1月の8日、その説明会を設定して、区から部長さん課長さんいらしてお話を伺いました。それで納得がいかないの私たちは、陳情書を出したり、区長に要望書を出して、ぜひ私たちの話も聞いてくださいということでやって来ました。

●●委員：いいですか。今話を聞いていると納得がいかないことがあったんでそのようになったということなんですが、町会で仮に物事をやる、こういうこともそうなんですが、私が、国道やったときに、靖国通りを千代田区でやりました。これ何回も言いますが、そしたら滑ってけが人が出ました。それでこれはまずいというんで国道へ滑らないカラー平板でやってくれと言ったら国道は予算がないと言いました。それで予算がないのについていうことで、いろいろ検討しましたが、当時、鍛冶町一丁目、二丁目、それから須田町南部町会、あと私のところの4町会で相談をしました。そしたら、金はないとかで滑らないものができないってのはまずいんじゃないのかということで区のほうにも相談しました。ただ当時の区の方もあまり乗り気じゃなかった。それで、じゃあ仕方ないからじゃあどうすればいいんだということになって、各1軒1軒の間口を測ってお金をいただきました。それで平板を貼りました。そしたら、でき上がったところで区のほうは、お祝い金だと持ってきました。ただそのお祝い金は飲み食いは困るということで、飲み食いができないお祝い金ということで、モニュメントをつくらうと。いうことで4町会ですからモニュメントをつくりました。そしたらお金が足りなくなりました。そして、私は町会に持ち帰ってその話をしましたが、うちの町会長は、うちの町会が辞退したらどうなんだと。いうことで3町会にモニュメントありますが、うちの町会だけモニュメントがないです。神田の人間というのは、そういうふうに話が分かれば、早く話は通るんじゃないですか。それで、仮にこの警察通りの件も、私らは私が代表で出てきてますが、役員会は月にいっぺんずつありますからそのときに、現在協議会でこうなっておりますよと、こういう状態ですよということ報告します。そこで苦情が出なければ、皆さん町会が認めたということになって、私が出てきておりますが、皆さんがそういう状態でできてれば、今これを要するにわけのわからない。いろんなことがどうのこうのっていう事はおかしいんじゃない。皆さんで決めたことは、みんな決めて、そしてそれは持ち帰って町会へ説明をして、そして町会にも納得してもらおうというのが筋じゃないですか。どうですか、役所の方は。

●●委員：すみません。私も今●●さんがおっしゃったことに賛成なんですが。実は私は町会長ではありません。前町会長の●●さんから、私が神田警察通りの沿道に住んでるから、この委員会にぜひ出席しろと。大学も土木を出て道路の設計をやってきたので、そういう面からも意見を出してこいというふうに言われて出てまいりました。それで、結論から申し上げますと私が住んでるところは神田駅に近い方ですので、やはり、道路が狭いっていうのは、切羽詰まった問題がございます。私はその警察通りに面して、住んでるんですが、家から歩道に出るのに左右を見ないと怖くて出られないんですよ。それはなぜか。自転車が飛ばして走り、それから、スマホを見ながら歩く人がいる。雨降った

ときに2人で並んで歩かれるともう出られませんね。そういうことから、やはりこの歩道はもうぜひ拡幅しなきゃいけないというふうに思っております。先ほど委員の方からもいろんな意見が出ましたが、私はやはり木を交換させていただかないと、歩道の拡幅は無理じゃないかというふうに思っています。最低2メートルがないと、今のご時世で歩道は、歩けないと思うんですね。神田警察通りは、電動の車椅子の他に、先ほど●●さんがおっしゃいました通り、千代田小学校、幼稚園、保育園が近くにあります。ベビーカーを、押していかれるお母さんもいます。ベビーカーだけじゃなくて、上のお嬢さんなり、息子さんと手を繋いで歩いていかれる方もいるんです。それと、神田警察通りは一方通行なので、神田駅のほうから車道を通ってくると逆走になるんです。自転車の場合は、逆走は駄目ですよ。それで歩道を通ってくるんですけど、狭いもんですからやはり危ないなど。また、朝夕は通勤の方が多いで交錯してしまう。それだけにV期の分については、早めにぜひやっていただきたいというのが、腹なんです。それで私が先ほど町会長じゃないというふうに申しあげましたが、ここでの報告はその都度、町会の理事会というのが1カ月に1回あるんですが、そこで報告をさせていただいています。それで、こういう形になって、自分は、やっぱり木を切らないと歩道の拡幅はできないよというふうなことを申しあげましたところ、反対の方がいらっしやいませでした。ですから、●●さんがおっしゃったように、町会内でのコンセンサスは取れてるんじゃないかなというふうに思っています。それとV期としてはもうそういう形で進めたい。その中でですね、守る会の皆さんというのは、この切羽詰まった、V期の方まで樹木の件で、話し合おうよというふうにおっしゃってるのか、錦町の方だけをおっしゃってるのか、そこら辺は、ざっくりばらんな話どちらなんでしょうか。先ほど切羽詰まってるっていう状況はご理解いただけたように思うんですね。早くしなきゃっていうこともおっしゃっていただいていたので、そこら辺はいかがなんでしょうかね。

**●●氏（守る会）**：まずは、私たちが一番最初に問題にしましたのは、道路に面している住人が居ないでⅡ期工事に関してですね、説明を受けたときに、ガイドラインに書いてあるって言われて、現存の樹木を残した工事をするっていう、あのガイドラインだったんですよ。それが、一律全部伐採するっていうんでびっくりしまして、切っちゃうのっていうことで始まったわけです。それで、結局、前にちょっと、年月忘れましたが、道路公園課の課長さんが、神田警察通りは1,400メートルと長いから、各区分で、中に拡大委員会のような検討する、またそれぞれの委員会をつくらなきゃ無理かなって。思っておりますっておっしゃった議事録の中に、その文言も残っているんですね。そのことがどうなったか、報告ありましたか、確認されましたか、というのを●●さんがお話になったんですけど私たち、一律、全部同じ条件で話すっていうことは絶対無理だと思いますし、前にもアンケートの中の、私たちの気持ちを代表してまずって言いましたけど、一ツ橋は一ツ橋でいい。神田錦町は神田錦町でいい。それぞれみんな違っていいんじゃないかと。ですから、確かに美土代町から向こうはすごく歩道が狭いですから、同じように、私たちは、しなくてはいけないとは考えておりません。ただ、健康で、問題のない木はできるだけ移植するとか、木と木の間が非常に空いてる間隔もありますよね。そういうところに持ってきて移植するとかして、できるだけ生かす方向で、考えていきたいっていうことは思っておりますが、まだそこまでは話し合いをしておりません。とにかく、Ⅱ期工事が全部伐採っていうことで私たちは本当に、ここ4ヶ月ぐらいですかね。いろいろみんなで相談して、何かできることをって考えてやって参りました。

**●●委員**：逆にⅡ期工事でそういう形で収まらないとか、収まればいいよ、という風に解釈してよろしいですか。私が聞きたいのはそこなんですよ。

**●●氏（守る会）**：やっぱりこのことで、命の大事さっていうの私たちは全員が気がついたんです。もちろん、いつもは気が付いてなかったかどうかという問題ですけど。だから、生かせるものは生かしたいっていうふうに思ってるんです。だから町内会で町会で、いいうちのは切っちゃおうって、結論が出たらいいんですかっておっしゃってましたけども、全体としてどういうやり方があるのか、木を残すやり方が本当はないのかどうか、そういうことをやっぱり話し合う。その専門家の方ですかねその道路工事の、例えばちょっと低木をこういうふうに移したらいいとか、何か方法があるのかな

いのか、全く方法がなかったら、こういうことがあるねって幾つか選択肢があると思うんですよ。だから、基本的には、今、一緒に、ここの地球に日本に住んでいる木を、命を守るという立ち位置から何か考えていただければ、それは確かに人間の勝手かもしれませんが、安全に歩行ができないような、正直ごめんなさい、神田のあたりで本当に大変だなと私も思いますけれども、その場合には、また他の方法を、考えたらっていうか議論したらいいんじゃないかなというふうに思います私個人的な意見ですけど。

●●委員：もう少しお願いします。●●さんのご意見も、私の意見も同じところへ行き着くんじやないかなと思うんですけども、私は、70歳なのであと10年たつと80歳なんです。もうおわかりでしょうけど。そうしますとですね。このままちゃんと歩けるのかなっていうのがすごく不安なんです。車椅子、電動車椅子で歩く。それで、駅前の人通りの多いところがですね、車椅子で、歩行できるのか、或いは、車椅子じゃなくて、松葉杖とか杖ついて歩くとか。或いは家内に介護してもらって、脇で介護してもらって歩くとかって、そんなことを考えたときに、今の歩道のままでは、これはもう不安でしょうがないですよ。

●●氏（守る会）：もうそのことはほとんどみんな反対してないです。

●●委員：ですから、木がですね。私のそういう所を助けてくれますか。

●●氏（守る会）：ですので、絶対に切るなとも思っていないです。ただお互いに大事にし合いながら生きていきましょうということを基本にあつて、それが基本理念にあつて、そして、じゃあこの木どうしても移してねとか、切らなきゃいけないけれどもどうしたらいいかっていう、方向性の考え方ですよ、あくまでも。

●●委員：おっしゃる通りだと思うんで強く否定はしませんが、やはりそういった背景も考えて。あと、皆さんお昼のことばかり考えてらっしゃいますけど、夜って神田警察通りってすごい寂しくなって暗くなるんです。プラタナスなんか葉ばりが大きいもんですから道路照明が入らないんですね。それで、私の家のビルの玄関がちょっと道路から奥まってるもんですから、そこにごみを投げられたりとか、ひどいときは酔っ払いの吐きものとか、立ちトイレとかされちゃうんですよ。何回も警察に行ったんですけどね。歩道が拡幅されて、今のプラタナスじゃなくて明るくなれば大きく改良されるんじゃないかと思ってます。ですから、何ていうか、介護の面からも、あと、防犯とか、環境の面からも、これはもう早めに、千代田区さんの方にも方針は決めていただかないと困るなというふうに思っております。

●●会長：すみません。そろそろ3時間になろうとしてるのもありますので、打ち切るわけじゃないんですけども、今まで皆さんの意見が出て参りました。出ていない意見でですね、ぜひ申しておきたいといったことがあったらですね、それをまず優先的にまだご発言されてない方もおられますので、それを先にいただけたらなと思いますけれども。●●さんですかね。どうぞ。

●●氏（守る会）：はい、よろしくお願いします。今、V期のほうにも話が膨らんでいっていたと思うんですけども。そもそも第一に、まず切る切らない以前に、知らされていなかったっていうところが住民の皆さんとしてはあるわけなんです。それで、II期の工事を今やっていて、それがもう来週にも切ってしまうっていう状況になって、それを止めるということで、こういう形になっているわけでありまして。なので、V期の区間、V期、IV期、何期でもいいんですけども、結果として切る必要があるにかかわらず、ちゃんと区役所の皆さんには、住民に対して伝達を町会長さんにお任せするのではなく、きちんと区のほうからお伝えするっていうところは、やるべきことっていうことは変わりないと思います。なので、今ここで、どちらかといえば「V期の方は早く進めるべき」というふうに、なんとなく全体が一致してる中で、その区がやるべきところっていうことがうやむやにならないで欲しいなっていうのは思います。それで、今までずっと議論してることによって、どんどん先送りになってしまってるっていうお話がありましたが、それはその陳情を出しているからというわけでも、街路樹のことにケチをつけて反対してるからというわけでもなく、そもそもちゃんとした周知が早い段階でなされていないから。そして、出た意見に対して、それを結論ありきで全然受けとめよ

うとしないっていう区の姿勢があったから、こういうことになってるっていうところを、協議会の皆さんにはご理解いただきたいと思います。この間、24日の定例会を傍聴したんですけども、区議会議員さんが区長さんに対して、今回の件で、手続き、手順がきちんとできてないというところ、伐採反対賛成の問題ではなく、区の手続きに問題があったということについて、どう考えているか。また、区長さんは、まちづくり、未来のまちづくりをどういうふうに考えているか、という質問をしたのに対し、区長さんは何一つお答えになりませんでした。それを、そういう体制を許しているということがあります。そうしたら、それで納得がいくわけがないじゃないですか。そしたら長くなるのは当たり前だと思うんですよね。なので、そこのところってというのは、そういう背景があるわけなので。今までこう、本当に早くやって欲しいのに長くなってしまってるっていうところは、本当に大変なところだと思うんですけども、今ここで、ただそれで、じゃあ、もう切るって決まってるんだから、早く解決する、切るって方法を選ぼうっていう、そういうふうな物事の進め方だと、何回も同じ問題がI期もありましたし、明大通りのほうもありましたし、同じようなことが何回も繰り返されてる中で、他の地域でも同じような問題が起こっている中で、何も変わっていかないと思うんですよね。なので、今こうやって神田の皆さんとして、みんなで声を出してやっていくって、いい方向になっていってるので、どうかそこは早急な結論っていうことだけではなく、民主的なやり方っていうことを考えた上で今後を進めていっていただきたいなというふうに思っています。

●●会長：はい。どうもありがとうございます。重ねて、追加のご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

●●委員：たびたびすみません。今V期の話聞きましたが、IV期も同じですね。IV、Vってというのは、たぶん守る会さんも調べられたと思うんですけど、あそこを残して、何ですか、歩道の確保は無理がありますよ。「道路整備に反対するものではなく、街路樹の伐採を反対して一貫性のある神田の街並みを維持する」ということを分析しますと、あそこは伐採しないと、交通環境、そういう車から人への道ができないということなんです。それが切実に、IV、Vは完璧に私はそう言える道だと思います。問題はII、III。●●会長が言われましたけど、「まだマシだ」と。まだマシですよ。でも今、沿道の方の声もお聞きすると、どうかな、というところがあって。本当に切実に、本当に切実な問題が沿道に本当に面してる、毎日ですよ。●●さんと私がそうですよ。やっぱり学校の関係者もそうかもしれないです、はい。そういう中で、やっぱりその声はどうするか。●●さんの車椅子の話もありましたけど、それはまさしくIV、Vであるわけですよ。ここは、全部150本どうのこうのっていう乱暴な守る会さんの主張と陳情みたいなやつは引っ込めていただいて、とりあえず冷静になって話をさせていただきたいと思うんです。あとは、区のコンセプトに私賛同したのは、やっぱりここはシンボルロードにするということですよ。守る会さんも書いてあるじゃないですか、「つなぐまち」という。このまま伐採しないんだったらつなぐまちにならないんです。これは客観的に見てそうですよ、ええ。やっぱり、交通環境を最適化させるには、やっぱり伐採できる分は伐採はやむを得ない。あとは、移植するんだったら移植する、あと無理な剪定はしない、今度はメンテがしやすい低い木にする、と。これが多分、沿道整備協議会で合意したところだと思います。あとはその歩道の色も一緒にしよう。あと神田警察通りのネーミングもそうしよう。やっぱりみんな統一しようねというところで、話がまとまってきたところ。一丁目二丁目三丁目の錦町の町会長さんもいてですね、特に反対意見がなかったので、それが沿道整備会の我々の意見だということですね。あと、最終的にやっぱり決定機関ではないので、決定するのはやっぱりあくまで区だということを申し上げたいと思います。あとは一貫通貫の道をつくるためのその公共空間の有効利用ということでは、やっぱりシンボリックにヨウコウの力を導く線ですよ。そういうのをつくらないと何の発信力もないですよ。自転車道も歩道空間も中途半端、木も中途半端、全然ウォークアブルではない、快適ではない。イチョウだったら本郷通り、神田橋から小川町のイチョウを愛でましょうよ。うちの美土代町会と錦町町会の間ですよ。あそこはシンボリックですよ、と思います。そういういろんな観点から考えると、やはり、最適化ですよ。今も、本当にイチョウ、スズカケノキ、ケヤキには申し訳ないですよ。もうバラバラに植えら

れたんですよ。植樹されたんですよ。ちゃんと供養をしましょうよ、そういう木に対して。植樹も考えましょうよ。というふうに私は思います。はい。

●●会長：はい。どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

●●氏（守る会推薦）：●●です。賛成反対、そういったことを申し上げないで、明大通りで、どういうプロセスでどうなったのかを申し上げました。最終的には、明大通りの沿道協議会は決定機関でした。木の種類も決定しました。そしてどこからどこまでを何の木にするとか、そしてまた、植え方ですね、移植の仕方を決めました。カレー屋さんがいっぱいある駿河台の下のところ。あそこは、プラタナスの木を道路側のほうにずらすという工法で、そのまま残します。あそこ、すごく混むじゃないですか、狭くて。そこで、ともかく道幅を広げるんだと、そしてそれを優先するんだけども切らない方法は何かないかと、というような形で議論したときに、やはり専門家の●●先生から「いや、横にずらす方法だって十分あるんだ。その方がコストかからないよ」というような助言がありました。それから、まず御茶ノ水駅から杏雲堂までのところは、残念ながら、ヨウコウザクラはもう完全に否定されました。それはなぜかと言ったら、●●先生がですね、先ほどおっしゃったように、「これは本当に、車道に張り出すので駄目だよ」ということを述べました。しかし、我々の議論の中で、やっぱり住民の人たちが、「桜がいいんだ」と。お茶の水は大学もたくさんあるし、学校もあるので、「桜にしようよ」といった形で、「じゃあ駿河台匂という桜がある」となりました。「それは何か問題あるのか」と言ったら、皆さんの町会の人たちが、「あれは寂しい花だから、あれはやめよう」と言ったら、やっぱり「駿河台なんだから、駿河台匂なんだ」と言って、1本、それを御茶ノ水の駅から近いところに植えましようとなりました。それ以外は、残念ながら、ご提案されている桜ではなくて。やっぱり専門家ですから、●●先生は。さくらの種から生やした実生が良いというんですね。継ぎ木だと駄目だと。その桜を、業者に頼んであるということなので、それを、御茶ノ水駅から杏雲堂までの両サイドを桜に、今、植わってませんけど、プラタナスが切られたところに植えます。我々としては、景観だとか景色だとかから、明大通りはプラタナスだ、と我々のOBたち、或いは学生たちも教員たちも考えてますので、そうしたい、といった形で議論したんですけども。大変失礼ですがかなり高齢の、非常に私の尊敬する、地元の町会長さんがですね、会場の外で「ちょっと●●、話しよう」という形で話をしたときに、「じゃあ、ここまでは、町会の人たちが言うように、桜にましよう。そして、4月の桜をみんなで楽しみましよう」。そしてその下は、プラタナスとなりました。落ち葉が出るけど、それは明大も、学生のボランティアも集めながら落ち葉は処理しましよう。しかし住民にも日陰をつくってくれてる、先ほど申し上げたけど、そういう恩恵も受けてるんだから、ちょっとご高齢の方がたくさんいるんだけど、地元の人たちを集めて、それで、月に1回と言ったらちょっと情けないんですけども、みんなでごみを何とかする。先ほどから皆さん心配されてる、排水溝ですが排水溝をちゃんともう1回見てください。葉っぱが詰まってるケースだけじゃないですよ。コンビニで買った様々なプラスチックだとか、或いはマスクだとか、そういった様々なものが詰まっているのです。それを、やっぱり区が取り切れないと思います、だとしたら地域の人が取ればいいんですよ、洪水が心配ならば。実際に我々は月に1回だけでも、やらないよりやってる方がマシです。区民の人と、我々教員と、みんなで、集まっています。

明大通りの街路樹にはいろんな工法がありまして、先ほど一番下のですね、駿河台の坂の下は「ずらし」工法です。それから、先ほどからの信号に邪魔だとか、何とか、いろいろ意見があります。信号の光がプラタナスによって遮られてるのは、もっと高くなる木を低く剪定するからなんです。私も生物学専門じゃないですが。それを盆栽のように切ってしまう。落ち葉をコントロールしたいからなんでしょうけど。そういうことをするから、街灯よりも低いところに葉っぱが出ていることのようにです。ですから、木には、精一杯頑張っただけで大きくなってもらって、そして、緑陰をいっぱいつくってもらう、というような形がいい。専門家の方がやっぱり我々には必要だったんです。●●先生のような。具体的に「実から生やしたら、桜だって高くなって、道路に横に張り出して迷惑にならない」とかそういう意味で、やっぱり専門家の人が必要です。、私は専門家といっても直接役に立たなかったわけ

です。「環境守れ」っていうほうの経済学者ですから。例えば先ほどから●●さんがおっしゃったように、長期でまちを考えるんだったら、私は専門家じゃないですけど、専修大学に●●先生っていう中小企業論の有名な先生がおられるし。明治にだっているんです。そういった方を入れてね、みんなで膝詰め話合って、そして、大きなプランを考えて、どうやったら、今までなかなか商店街として勢いがなかったところを、●●さんの息子さんも入れてですよ、若い人に入ってもらって、●●●君にも入ってもらって、そういった形でビジョンを作っていくほうが面白い。世間に対しても、「どうやら警察通りは若い奴らが新しいプランを作ってるみたいだ」というような形を発信してもらったほうが、面白いと思うんです。むしろこういう機会は、ちょっと私は、明大通りのことしかお話ししませんでしたけど、今、話を聞いてたら、非常にいい感じじゃないですか。こちらの側といいますか、この「側」自体が変なんですけど。もう一つ私わかったのは、やっぱり、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期、Ⅴ期という、こういう設定の仕方自体が間違ってたんじゃないかと思います。緊急性がようやくわかりました。やっぱり神田駅側の歩道の幅が狭くて、すぐにでも工事をやらなきゃいけないところと、大変失礼ですけど、錦町あたりとかとは違うんですよ。そのことを、その違いを具体的に踏まえた計画ではなくて、非常に単純な発想で上から番号振っていったというようなことが、そもそもの最初のボタンのかけ違いのような気がしました。これは私の感想であります。最初の部分は、明大通りの経験を皆さんにぜひ活かしてもらいたいという発言です。それからもう一つが錦華公園の改修の話です。さっき出しましたが、私も明治大学の代表としてワークショップ参加しました。ここでは●●大学の先生だと思えますけども、研究室の若い人たちが動員しながら、各小さなテーブルで5人から10人ぐらいずつグループになって、「じゃあ、この木はどうするんだ」、「トイレの位置はどこなんだ」、「トイレはここは日陰で危ないな」とか。或いは災害が起きたときに、「ここは鍵をつけておいて、その鍵をじゃあ誰かが保管して、災害のときに鍵を開けて避難するのか」、「いや、鍵があったら防犯にはいいかもしれないけど、これは非常に問題だ」というような、そういう防犯だとか防災だとか、それから環境だとか子供の遊具だとか、こういったことを全部話し合うワークショップをやったんです。コロナの中でも、非常に住民の参加がよかったですよ。子育て中の人にとってみれば、遊具はこうあるべきだとかね。そういうようなことが、どんどんどんどん出てくる。そういうニーズが出てきたり、アイデアが出てきたりと、そういうクリエイティブな場をつくる。そういう形にしないと、これは単に反対賛成で、何だか知らないけどお互いディスリ合うみたいなアホみたいなことやめて、さっきもおっしゃっていたように、時には建設的で、たまには激論して、「何だあの親父、くそ」と思ったりもします。けれど、そういうようなことを経ながら、何かこう、一つの、先ほど言った歴史的な積み重ねの場にしませんか。これはまた感想です。すいません余計なことを申し上げました。これが私の感想で、最初は明大通りの経験のお話でした。以上です。

**●●会長：**はい、どうもありがとうございました。次の予定がある方もおられて、ちょっと退席された方もおられますけれども、3時間を超えてしまいましたが、そろそろ今日のこの協議会のその意見交換の場はですね、閉めていきたいと思えますけども。重ねてのご発言がある方、よろしいですか。大体、はい。●●委員どうぞ。

**●●委員：**先生に良い意見いただいたんですけど。今町会の加入率って20%から30%いかないんですよ。●●さんよくご承知だと思えますけども。新しいお店ができて何回行っても、町会費なんかくれないんですよ。新しいマンションができて何回行ったって、町会費なんてくれないんですよ。それでもう、皆さん、先ほどあの先生が、なんか町会長に呼び出されて、もうこれにしとけって言われたって、もう我々そんな力なんか一切ないんですよ。その、大学の先生を呼びつけて、「これイチョウ並木切るな」とかって言えるほどの、「イチョウ並木切らないぞ」とか逆に、言えるだけのね、町会長って全然今地域に。もうどぶさらいと一緒ですよ。もう町会のところに、とにかくマンションができれば全部ポスティングして、「町会に入ってくれませんか」。新しいお店ができたなら、「町会加入してくれませんか」。何回も食べに行くんですよ、そこに、町会長自ら。それでも一切入らない。町会加入率がもうそれこそ●●さんのお父さんの●●さんの時代からご苦労されて、●●さんの最後に

私聞いた名言は、「町会長っていうのは町会費を集めるのが仕事だから」って言われたんですよ、「それ以外に仕事は一つもないぞ」。それを私は肝に銘じて、必死になって今自分の町会でやってるのは、町会費を集めて、お祭りのときに少しでも皆さんがよくなるようにと、やっています。その、皆さんの偉い先生方に、その、並木をどうしろの、イチョウをどうしろのなんて言えるような立場じゃない。そんなに町会って今力ないんですよ。それだけは皆さんご承知しておいてください。町会長だから生意気なことを言ってやがってと思ったら、全然生意気じゃないんで。もう本当に頭を下げてこうやって、毎回毎回町会の人を1人でもいいから増やそう、マンションの人を1人でもいいから町会に来てもらおうと思って今努力しています。だからそういう、何かいざこざだ、どこまで呼ぶのか、その、●●さんの言う「みんなでやりましょうよ、神田っ子だから」って。じゃあ町会に入っていない人は呼べないのか、全部のマンションにポスティングして、じゃあどっかでつかいところを借りるのか。さっき言ったけども、2年間コロナで町会で新年会も総会も役員会もほとんどできないんですよ。人が集まっちゃいけない、夜警も2年間やってないんですよ。その場でなんでこういう話を2年間、逆に言えば我々も、1月にイチョウ並木を切るということは知りませんでしたよ。正直言えば。そんな早く切るとは誰も。だからこの協議会だってコロナで全然活動できない時期があるんですよ。今1万人ですよ、コロナ感染者。ここで3時間やったら、感染者出たら大変ですよ、これ。ね、先生。

**●●氏（守る会推薦）**：はい、ありがとうございます。的確なお答えはできないですけど、私、区長の選挙の応援もしたことあるし、議員さんの選挙の応援もして、ポスティングも学生と一緒にやりました。よくわかります。つまり、マンションの中、玄関にも入れないんですよ。で、ポスティングもできないんですよ。そういう状況、確かに通報もされますよ。それはよくわかっています。だからそれをどうやって、打ち破っていくのかっていうことであれば、ゆっくり学生と一緒に考えたいと思います。ここにも●●●くんとか、●●さんとかいますけど、そういう学生、若い人たちで、●●さんの息子さんもいらっしゃるということですから。そういった若い、後継ぎ達が集まって、そこで何か打開策を考えていく。そういう方向に、もし可能でしたら、協力させていただきたい。何も、木を守るだけじゃなくて、私自身も江東区の方の商店街の子供ですので、事情はよく、わかっております。いつでもご相談に乗りますので、ご承知ください。いつでもご相談乗ります。

**●●会長**：はい。ありがとうございます。はい。それでは、この辺で最後にさせていただいてよろしいですか。じゃあ、●●さん。じゃなかった、ごめんなさい。

**●●委員**：お互いに多少は理解できたという認識ではいるんですけど。最後に一言、お役人の、役所の方もね、皆さん、役所が何してたんだっていうようなことをおっしゃいますけど、私、25年ぐらい前に、学校統廃合反対の最初の会合を開いて、作ったメンバーの一人なんですけど。その当時のお役人は本当、今で言う大町会長、一部のそういう方たちとちょっと話し合っ、学校一律なくそうよみたいな話の中で全部決まっていた。話し合いなんて、本当ないし、話し合いの場をつくってもらっても、聞く耳をほとんど持ってなかった。それを考えると、我々町会長の中でも、その当時、開く会の方で頑張った人が何人もいますし、そうやってそういう中で、今、現のお役人達や、その当時、もういた人はほとんど定年、若かった人でも定年迎えてますから、もう誰も知らない人達だろうけれど、でも、随分、みんなの気持ちを、意見を聞こうという努力をしてくださってるっていうことは、私、この場で一言、ちょっと申し添えたいと思いますので、よろしくお願ひします。

**●●会長**：はい。ありがとうございます。じゃあ最後、●●さん最後でお願いいたします。

**●●氏（委員推薦）**：いいかげんに、時間にならないんですか。

**●●会長**：これを最後に、はい、終わりにしたいと思います。

**●●氏（守る会）**：私どもも、若い人たちも、これからもこの千代田区に住み続けたいわけですし、お互いにしこりを残さないで、いつも今日みたいに、お互いに言いたいことも言い合えるような、こういう会議をこれからも必ず続けていただきたいと思います。それはもう区に対してもお願ひですし、決してこれが尻切れトンボじゃなくて、さっき町会の方に話してみるっておっしゃった方もいらっしゃるから、私たちも会として、よくまた話しして、考えていきたいと思ひますから、決して今

日で打ち切りというか、そういうことではなくて、この協議会は続けていただきたいと思います。で、拡大協議会というか、部分的にもうちょっとコンパクトな開催しやすいような形での協議会も考えていただけたらと思います。お願いいたします。

●●会長：はい。それでは意見交換この程度とさせていただきたいと思います。本当に活発なご意見をありがとうございました。共通しておりますのは、皆さん本当に神田のまちに対する思い、また日々ご利用されてですね、道路を利用されている中でいろいろな思い、そういったことは共通されていたかと思えますけれども。じゃあ具体的にどうするんだという部分では、いろいろな意見があったかということかと思えます。今日の議論自体はですね、記録されてると思いますので、区のほうでしっかりそれを持ち帰られると思えますけれども。協議会といえましょうか会長さんっていいましたが、こちら側の、協議会さん側の論点としては、やはり安全安心ですとか、バリアフリーですとか、そういったことの問題に対してですね、しっかりこの道路空間、歩道の拡幅といったことを早くやって欲しいといった意見が強かったのかなということもありましたし。一方、守る会さんのほうとすれば、やはり街路樹をぜひ残して欲しいという意見がある一方で、もう一つはやはりその、区の何ていうんでしょうか進め方といえましょうか、手続きといえましょうか、そういったことについても、様々なご指摘もあったのかなとも思えます。また、少し共通した、共通したといえましょうか、やる場所をね、IV期V期みたいなどころの方からのほうがいいんじゃないかとか、いろいろな意見が出てきたわけですが、いずれにしても、今日この場で出ました意見、区のほうでですね、しっかり持ち帰っていただいてということになるかと思えます。この今日の拡大協議会といえますか、協議会のこの場自体は、何も決めると言う場ではございませんので、そこはご理解いただきまして、区の方でこの次の展開どうされるのかといったあたりをしっかりとご検討をお願いしたいということになるのかなと思えます。区のほうで何か最後といえましょうか、この意見交換の関連で何かご発言いただくようなことございますか。

事務局：すいません。様々ご意見ありがとうございました。本当長時間にわたってご意見、貴重なご意見を承りました。今すぐ、今日すぐお答えができるものではないという部分もございますし、また先ほど部長の方で申し上げさせていただきましたが、次回どういう形っていうものもこれから考えていくというところがございますので、いただいたご意見をしっかりと受けとめさせていただいて、区としての考えをちょっと整理させていただいて、またご案内させていただきたいと思えますので、是非よろしくをお願いいたします。はい。ありがとうございました。

●●会長：それでは2番の議事ということにつきましては、ここまでとさせていただければと思います。じゃあ次第のあと3番、その他というのがございますけれども、ここは何かございますでしょうか。

事務局：特にございません。

●●会長：ないんですか。はい。わかりました。それでは本当に長時間にわたりまして、活発なご議論いただきまして、誠にありがとうございました。第20回の神田警察通りの沿道整備推進協議会、これにて閉会とさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。お疲れ様でございました。

以 上